
○ 議事日程（第2号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

1番	塚田一男君	8番	渡辺正男君
2番	湯本るり子君	9番	山本光俊君
3番	白鳥金次君	10番	西宗亮君
4番	山本岩雄君	11番	小林克彦君
5番	湯本晴彦君	12番	徳竹栄子君
6番	布施谷裕泉君	13番	高山祐一君
7番	高田佳久君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	古幡哲也	議事係長	田村英則
--------	------	------	------

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	増田隆志君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長 移住交流 推進室長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	宮崎弘之君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	山本和幸君
教育次長	小林元広君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	町田昭彦君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(高山祐一君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(高山祐一君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は、1人25分です。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いします。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。

また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、簡潔明瞭をお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

5番 湯本晴彦君の質問を認めます。

5番 湯本晴彦君、登壇。

(5番 湯本晴彦君登壇)

5番(湯本晴彦君) 皆さんおはようございます。

5番 創誠会、湯本晴彦です。

6月議会一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。トップバッターが割と多いと言われておりますけれども、まず先頭打者でランナーに出ていきたいと思っております。

今月の10日から、いよいよ海外の観光客の受入れが始まります。最初はウイルスの流入リスクが比較的低い、アメリカや中国などの98の国、地域から添乗員同行の団体ツアーに限定して受け入れるようですけれども、年内には恐らく大分緩和がされてくるのではないかと考えております。

このような中で、観光業を復活させる重要な岐路に今、町は立たされているのではないかと考えております。ここからの施策はこの町の5年後、10年後を占うくらい重要な決定だと思います。今年、いよいよ第4次観光交流ビジョンの策定が計画されております。観光復活、山ノ内復活のために、よりよいビジョンを示していただきたいと思っております。その意味も込めて今回質問をさせていただきます。

通告書に従い、読ませていただきます。

1、奨学金について。

(1) 奨学金は現在どのようなものがあるか。

(2) 活用状況は。

- (3) 返還免除の効果や反応は。
- (4) 大学の奨学金は6年制の大学なども4年が限度か。
- (5) 今後求められる奨学金制度、就学支援制度とは。

2、観光復活に向けて。

- (1) これからの観光ビジョンは。
- (2) 山ノ内町の知名度をいかに上げていくのか。
- (3) 魅力づくりはどのように考えているか。
- (4) 観光庁の補助金に対しての町の姿勢は。
- (5) REVICによる観光地域づくりの総括は。
- (6) 観光連盟の今後は。DMO化は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1の奨学金について5点のご質問ですが、奨学資金貸付事業につきましては、平成24年度に制度の拡充を行い、高校生だけでなく大学生等にも対象とし、進学意欲がある者が経済的理由により教育を受けられないことのないよう、支援を行っております。なお、(4)大学の奨学金6年制、医学部とか薬学部になるのかなと思っておりますけれども、対象になるように早急に検討してまいります。

詳細につきましては、教育長から申し上げます。

次に、2点目の観光復活に向けて6点のご質問ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、いまだに先の見えない部分はありますが、ウィズコロナ、アフターコロナを見据える中で、旅行者における旅の在り方も変化してきております。そうした新たな旅のニーズに対し、豊かで雄大な自然環境をはじめ歴史、文化、果樹、ウインタースポーツ等を有する当町の観光資源は、高いポテンシャルがあると認識しており、さらには食や人、文化など、連動させ多様化する旅行者ニーズに対応した観光地としての魅力づくりを進め、誘客に努めてまいりたいと考えております。

(2)の山ノ内町の知名度をいかに上げていくかのご質問ですが、以前にも同様の質問の際申し上げましたが、昔は発哺熊の湯を含め山ノ内温泉でした。その後、山ノ内町観光協会の総意として志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原の3点セットで今日まで観光誘客PRを行っております。観光面では山ノ内町を売るのではなく、3つの観光地それぞれの特徴をブラッシュアップしながら、町も観光団体と協力し観光振興に努めてまいります。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） おはようございます。

湯本晴彦議員のご質問にお答えをいたします。

1の奨学金について、（1）奨学金は現在どのようなものがあるかのご質問ですが、教育基本法第4条第3項により、国及び地方公共団体は能力があるにもかかわらず、経済的理由によって就学が困難な者に対する措置を講じなければならないと定められており、各市町村の奨学資金制度をはじめ長野県の高등학교等奨学金、日本学生支援機構、各大学等独自の奨学金があり、返済が必要な貸与型や返済不要な給付型があります。

次に、（2）の活用状況はのご質問ですが、町の奨学資金貸付制度につきましては、今年度は7人から申請がありました。令和3年度は4人、令和2年度は7人、令和元年度は8人から申請があり、全申請者に貸与し支援を行っておるところであります。

（3）返還免除の効果や反応はのご質問ですが、奨学生が卒業後に町内に居住してから償還期間が10年経過し、引き続き町内に居住する場合は、償還未済額を免除すると規定しておりますが、現時点で対象者はまだおりません。

次に、（4）大学の奨学金は6年制の大学なども4年が限度かのご質問ですが、貸付けの条件として現在の規定では4年を限度と規定しておりますが、近年6年制大学に進学する申請者がおりますので、先ほど町長からの答弁にありましたが、早急に検討してまいりたいと考えておるところであります。

次に、（5）今後求められる奨学金制度、就学支援制度とはのご質問ですが、児童・生徒が学びたい環境、学びたい場に進めるよう支援することが大事であると考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） おはようございます。

湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

2、観光復活に向けての（1）これからの観光ビジョンは、（3）魅力づくりはどのように考えているかのご質問ですが、併せてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、人々の行動様式、生活様式、働き方が変化する中、ポストコロナを見据え新たに関心の高まっている温泉や自然景勝地への訪問といった旅行者ニーズを取り込み、いかに他の観光地と差別化を図りながら、町の観光資源を生かしていくのが重要となってくるため、町の食、人、文化など、ほかでは経験できない取組と連動させた、新たな観光地としての在り方を観光連盟などとまた検討してまいりたいと考えております。

次に、（2）山ノ内町の知名度をいかに上げていくかのご質問ですが、観光客が体験や経験したことをSNSなどで発信していただくことも、知名度向上のツールとして有効と考えて

おります。このため志賀高原ヒルクライムや、ONSEN・ガストロノミーウォーキングなどのイベントを通じて体験する機会を設けるとともに、インスタグラムフォトコンテストを企画し、観光客が魅力と感じたことを発信していただくことで、知名度の向上や魅力の発信を図ってまいりたいと考えております。

次に、（４）観光庁の補助金に対して町の姿勢はとのご質問ですが、活用が可能なものにつきましては、申請に向け検討を進めたいと考えておりますが、地域が一体となり合意形成を得ながら取り組むべき支援事業も多く、観光団体などで活用の検討を進めていただく中、地域の合意形成の得られた事業に対し、町としては支援を行っていきたいと考えております。

次に、（５）REVICによる観光地域づくりの総括はとのご質問ですが、WAKUWAKUやまのうち及び志賀高原創生公社による地域経済の再生、活性化に係る取組を進めていただき、新たなにぎわいの創出などにつながったものと思っております。

最後に、（６）観光連盟の今後は、DMO化についてですが、観光連盟は志賀高原、湯田中・渋温泉郷、北志賀高原の３つの観光地を総括する観光団体であり、イベントの開催や誘客プロモーション、セールス、インバウンド推進などを実施されており、国内外の経済情勢や観光動向に対応した事業を展開しており、今後も観光振興という目的は一緒ですので、町と共に一体となって事業を実施してまいりたいと思います。

DMO化につきましては、観光連盟では令和３年度にDMO設置に向けた研究を計画しておりましたが、コロナ禍により組織維持に係る取組が中心となり、研究を進めることが難しい状況でありました。そのため、引き続き本年度も研究を進めることとしており、町も連携しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

５番（湯本晴彦君） それでは、再質問をさせていただきます。

奨学金についてですけれども、今、町で行われている奨学金というのは、利子はどのようになっていますでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

無利子でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

５番（湯本晴彦君） それと日本学生支援機構、昔の育英会になるんですかね、そこからの給付というか貸与とか、それを併用することはできないのでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今の規則では併用することができないということになっております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） それはどういう理由からですか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

そちらの今、議員さんからお話あった期間の、そちらのほうの対象にならなかった方がいらっしやった場合には、町のほうの奨学金というようなことで制度設計をしたものだというふう
に考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） その学生の状況にもよると思うんですけども、育英会というか日本学生
支援機構さんでは足りなかつたりとか、まだ補助していかなきゃいけないところもあるとか、
そういったものも漏らさず考えていく必要もあるかなというのは思いますので、その辺も含め
てちょっと考えていく必要があるのかなというふうには思います。

それと例えばなんです、外国人の留学生みたいな人が町内に1年住んで、例えば大学行く
とか、専門学校行きたいとかいう人がいた場合は対象になるんでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

ちょっとそこところは確認をさせていただきたいというふうに思います。すみません。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） それから、活用状況として今年度が7人ですかね、7、8人ぐらい例年活
用されている方がいらっしやるといんですが、これまで返還が不能とか、何か滞っているケ
ースとかというのはございますでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

返還につきましては、その月によって若干遅れているという方はいらっしやるとい
ますが、ずーっと滞納になっているとか、そういう方はいないというふうに理解しています。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） ちょっとそれを聞いてよかったなと思いました。返還不能となつたりした
場合、どんな理由があるのかなというのをちょっとお聞きしたかったんですけども、取りあ
えずそういうことでよかったです。

あと、返還免除というのが最近ですかね、町内に10年住み続ければ返還免除となるとい
うことなんですけれども、今はまだそういった対象者がいないというのは、まだ期間に達していな

いということなんでしょうか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

平成24年に制度を拡充しまして、大学まで拡張したということで、その際に返還免除の条項ということで10年居住すればというのがありますので、10年経過していないということで対象がないということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） そうすると、これからそういう人たちが出てくる可能性があるということだと思うんですが、その場合、何年ぐらいの返済が免除されるとか、またはこれからどれぐらいの人がそういう対象者になってくる可能性があるかとか分かりますでしょうか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

4年制大学の場合ですが、償還年数、15年という規定がございます。ほかにもそういうことであれば10年経過するということ、5年間は免除になるというような計算になるかと思えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） そうすると対象者になり得るのは大学生ぐらいという感じでしょうか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

今の規則でいいますと、10年以上となりますと高等専門学校、それから大学の辺が対象になるということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） 10年という、その住み続けるという、10年というのは何か根拠とかってございますか。それを何かまた短くしようとかという考えとかはございますか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

平成24年に制度を見直しの際に、いろいろ検討されたと思うんですが、今ほかの市町村と比較するのはあまり好ましくないかもしれませんが、近隣市町村のほうではそういう償還免除を10年、定住促進ということで免除という条項はちょっと見当たらないと思います。山ノ内町独自の制度ということで、その際に設定されたのかなということでございますけれども、ほかにも比較しても比較的有利な奨学金ではないかなと理解しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） 移住・定住を視野に入れて、そういう意味では非常に魅力がすごくあるというふうに私も思いますので、ぜひそこら辺はまたどんどん拡充できるところは拡充していただきたいなと思います。

6年制の大学のほうも検討されてくださっているということで、実際にやはりそういう医学部とか薬学部とか、そういう人たちも出てきていると思いますので、その辺は一応拡充する考えでいると捉えてよろしいでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

拡充する方向で検討のほうをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） ありがとうございます。

本来この奨学金というのは、家庭環境とかいろいろな教育を受けられるのに受けられなくなるという人たちへの支援ということで、その意味ですごくありがたいものだと思うんです。でするので途中で終わってしまうとやっぱりちょっとおかしいと思いますので、ぜひ学業の間しっかりと支援をしていくという姿勢は見せてほしいなというふうに思います。

それと、奨学金の返還免除は今度移住・定住という、そういう問題を考えて設計されていると思うんですが、そうすると、もともとこの町にいた人が外へ行かないようにという、流出を防ぐとそういう意味合いで、奨学金の返還というのは設計されていると思うんですけれども、逆に町内で定住すると学業の支援が受けられると、さらにそこで住んでくれば返還免除もあるよという意味合いで、外から内側へ入れるという、人口を増やしていくぞみたいなそういう活用の仕方というのは、ちょっと考えられないでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今のをちょっと教育委員会側ではそこまで検討していないんですけれども、総務課のほうでやっております若者U・I・Jターン等奨学金返還支援補助金というものがございまして、これにより返還した奨学金の金額の何割かを補助するというようなことが、来年度から始まる予定でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） ちょっと面白い話だなと思いました。今のは。ただ、私もう一つ視点として、町外で学業を受けた人が戻ってくるのに、こちらに来るのに補助というか返還免除があるというだけじゃなくて、ここで学生になると。ただ、学校が近くにはあまりないので、そこがちょっと問題点になるのかもしれないですが、今の時代、オンラインというそういう方法も出てきていますし、また、かねてから日本語学校が町内にできたらなというのを考えていまして、

特に外国人の留学生とかが町内で勉強して、そして、そのまま住みつくとすることができることで、実はこの奨学金制度も観光と結びついていて、結びつけられるとあって、学生と観光ってすごく親和性が高いとか、学生がいると平日は学業をしてもらって、土日は働き手としてアルバイトができるとか、春休み、夏休み、冬休みは今度仕事、我々の観光業というのは繁忙期になるし、盆暮れ正月ゴールデンウイーク、まさに学業とうまくマッチングするというふうに考えられるんです。

ですので学生が増えてくれるというのはすごくいいなというふうに思うので、その辺も視野に入れて流出を防ぐだけでなく、積極的な人口増にもつなげるような、そんな奨学金というのも視野に入れてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その点のお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今ちょっと思い当たるものがすぐ出てこないんですけれども、また県内の状況ですとか近隣の状況ですとか、ちょっとその辺も研究する中で、どんなものがあるか研究をしていければなというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） この後、観光の話でもあるんですけれども、恐らくこれからアフターコロナになってきたときに、最大の問題なのが人材不足になると思います。というかも既に人材不足が始まっていると私は思っているぐらいで、働き手がいないと。せっかく観光復活してきても売上げが取れないという、そういう今度それもすごい辛いものがあるんですけれども、そういった事態を招かない意味でも、ちょっとなかなかそうすぐにはできないかもしれませんが、そういった考えを人口、特に若い人たち、学生とかを増やしていけるような、そういう設計はまた検討していただきたいというふうに思います。

続いて、観光についてなんですけれども、第4次観光交流ビジョンについての計画というんですかね、いつ頃計画をしてどのように進めていくか教えてください。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

観光交流ビジョンにつきましては、当初、2年前には期間が終了して策定予定でしたが、その年にコロナが発生し、ビジョンでいう今後の山ノ内を、将来の夢を語るみたいな雰囲気ではなかったため、ここ2年は延期してまいりました。4年度につきましては、改めて予算にも計上しておりまして、また、観光商工事業審議会を新たに、要綱ありますので構成メンバーをそろえ、またその中で検討を進め、策定してまいりたいかと思っておりますが、状況を見極めながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） やはりビジョンのないまま進むというのは、やっぱり羅針盤がないまま船が、おい、どこへ方向性、行ったらいいのかというのが分からなくなると思いますので、どちらにしても何らかの方針というのは必要かなというふうに思います。

これまで私が持論を展開してきた中でお伝えしたいことがありまして、ここは町長のお考えともちょっとずれるのかもしれないですが、私はやはりこの町の魅力を1つのリゾートとして、やはりコンセプトを1つにまとめて見せていくことが重要かなというふうに思っております。例えば山懐というか、町全体が山懐に抱かれたそういったリゾートであるとか、山の内側に全部あるんだと、山の内側にでかくあるぞと、そういう全てが詰まった、山懐という自然やエコパークというようなイメージさせるそんなキーワードと、全てがこの山の内側に詰まっているんだぞという、そういった感じでコンセプトをつくっていったほうが、何か伝わりやすいような気がするんです。地名を、志賀高原とか湯田中、渋とか北志賀とかそういうのをいうよりも、イメージを伝えるというのが1つ。

それと、1つの観光地内に志賀高原もあるし、スノーモンキーもあるし、雲海も見られるぞというほうが、あれ、えらいいっぱいあって、すげえ観光地だなというふうに、見せられるんじゃないかなというふうに思うんです。ですので実際に仕事をしていても、意外と湯田中、渋に泊まっていて志賀高原のことをよく知らなかったりとか、竜王の雲海を知らなかったりとかそういう人たちもいますので、もったいない部分もあると思うんです。そういう意味で1つのコンセプトにまとめていくというほうが、私は一般の消費者に向けてアピールがしやすいというふうに思うんですが、その辺いかがお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 議員おっしゃるように、1つのコンセプトで売ったほうがという部分はあるかと思えます。何ていいますか実務的に広告を打つ場合も、集中したPRというもの打てるかとは思いますが、やはりうちの町の特性に応じたPR、プロモーションで私はいいのではないかなと思っております。その辺の各3観光地の連携については、観光事業者様それぞれがお互いもっと強力な連携ができればいいのではないかなと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） 確かに現場の実際の観光事業者のほうの意見を聞いていくと、それぞれいろんな利害関係が出てきたりして、なかなかまとまらないということが出てくると思うんですが、町としてやはりビジョンを掲げていくとすると、こういう方向で行きませんかという一つの方針というか、それに沿う沿わないは別としても、それを出し続けていくことをしない限りずーっと、言葉は悪いかもしいんですが、ばらばらなまま、ただ10年過ぎてしまうような気がするんです。

ですと方向性というか、私はいつときはいろいろと分かれたり、ばらばらになったとして

も、ここからは1つになるときじゃないかなというふうに思います。その辺はいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 私、先ほど言いましたとおり、やはり地域の皆さんがもっとしっかり連携するべきではないかと。例えば湯田中渋温泉郷というふうに先ほど町長からもありました。もともとは山ノ内温泉郷と言われていましたけれども、その中から皆さんの諸先輩方、観光関係者の湯田中渋温泉郷で売っていくんだと決めたにもかかわらず、今いろいろな中では自ら渋湯田中温泉郷といたり、湯田中・渋は別だよ、みたいにポツを入れて売ったり、それぞれ皆さん携わっている人がそのような状況ですので、もっと同じ湯田中渋温泉郷としてのまとまりが必要ではないかなと、まずそこからではないかなと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） やっぱり地元の人たちはいろんな利害関係がちょっと複雑に絡んでいるので、いろんな意見が出てきちゃうと思うんです。ただ、私は町としての方針として、こういう方向で売っていきたいというのはあっていいと思っていますし、若い世代はだんだんとそのときの時代の考えとは変わってきていると思いますので、またその辺も含めてちょっと考えてほしいなというふうに思っています。

もう一つ、1つのものにしていく利点というのがあると思ってしまして、これはコンセプトを1つにするからできることじゃなくて、連携すればできるんですけれども、内需拡大というか町内に滞在する時間を増やすことで、お金をもっと落としてもらえると。これ前にもちょっと話したと思いますが、例えば2泊、3泊、町内でしてもらったほうがいいわけですね。ほかへするよりも。それとか食事、少なくともお昼は、じゃ、北志賀のそばでも食いに行くかという形で、ほかで落とされるのをこっちで、町内で何とか落とってもらったほうが、お客様にとっても、ああ、ここっていろんなあるんだねというのもありますし、また、観光事業者にとっても助かるというところで、いろんなものがあるんだからそれを1つにまとめていって、この中で収めてもらうということが町の経済的にもいいと思うんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） おっしゃるとおりだと思います。やはり私らが目指しているのは長期滞在観光、長期滞在型、同じ、うちの町に滞在していただいて、より多くのお金を落とってもらうというのが、やはりそれぞれの事業者さんの振興につながります。

そんなことから今世界中で何ていうんですか、アドベンチャーツーリズム、アドベンチャー旅行みたいなのが非常に、今このコロナ、アフターコロナに向けてはいいのではないかなというふうなふうに言われています。このアドベンチャー旅行ですけれども、やはり単にコロナ前の何ていうんですか、観光状況に戻すではなく、より高付加価値で地域の持続的発展、

サスティナブルトラベルにもつながると思います。それは質の高い観光を目指していく必要、こういうのがアドベンチャートラベルと言われております。アドベンチャートラベル、自然との触れ合いまたは文化、交流、アクティビティー、この3つの要素のうち2つ以上の要素を持つ旅行というふうに定義されておりますが、全て町が持つ観光資源でありますので、そんなことを組み合わせながら、より滞在時間の長い滞在型観光の振興を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） アドベンチャーツーリズムというのは、私もあまり知らなかったですけども、非常に何かいいなと、すばらしい構想だなと思いますし、だからこそ志賀高原、また、北志賀を回ったりという、すごい高付加価値といういろんなものがあるなという、アドベンチャーツーリズムだなというのがこの町は思うんです。だからこそ1つのコンセプトにまとめていっちゃったほうが分かりいいし、すごいいっぱいあるなというので、とても1泊2日じゃ楽しみ切れないというような売出し方というか、打ち出し方にしたほうが、これからの時代はいいんじゃないかなというふうに思います。

それと、もう一つ考えていきたいと思っているのが通年型リゾートです。オフシーズンを減らして、通年営業が増えていくというのを模索していくというのはどうかかなと思っています。こうしていくことで少しでも正規雇用とか通年雇用が増えて、移住・定住や起業をする人も増える可能性が少ないのかもしれないですけども、少しは増えると思うんです。

そうしたときに考えるのは、全町的にオフシーズンとなるゴールデンウィーク明けから夏までのちょうど今の時期です。前にも申し上げたことありますけれども、今だったら本当は山開きとか植樹とか、ツーリングイベントとかいろいろとあると思うんです。それを単発でやるんじゃないくて、山と自然、エコパークという、今、本当に自然、いい時期だと思うんです。新緑で。一番売り出せる、自然を感じられるような時期だと思いますので、そこを1か月以上の何か今あるものをただつなげるだけでも、大型イベントに見せることができるんじゃないかと。かつ閑散期の集客になるというのを、時間をかけてでも少しずつやっていくことが大事だと思っているんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

おっしゃるとおり町の観光の課題としましては、通年型、やはりグリーンシーズンの誘客が課題だとは思っております。その辺、常に意識しながらいろいろな事業を組み立てているんですけども、なかなかです。あと、そういう意味では通年型の雇用ですね、雇用ができるような、何ていいますか、することによってそれぞれ旅館のサービスレベルも向上しますので、そのような通年型を目指して、今後もいろいろ取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） 移住・定住でよくこっちに来てくれ、来てくれといろいろな政策を立てても、こっちは仕事ねえじゃねえかと言われちゃうとそれまでなので、仕事をつくらなければいけないという意味でも、やはり年がら年中ある程度仕事になるような形、こういったところを模索してほしいなというふうに思います。ということで一大リゾート化とか通年営業とか言いましたけれども、要はビジョンってそういうものだと思うんです。何か山懐でもいいですけども、何かこうひとつわくわくするような、そういうようなイメージとか、そういうキーワードとか、そういうのを持ってやっていったほうが面白いと思うんです。みんなも賛同しやすいんじゃないかなと。

この間、ABMORIにも参加させていただきましたけれども、苗木を植えて、去年植えたものを見てもそんなに変わらないわけです。前と同じ、1年たってもそんなに成長しないんだなと。そのときに思ったんですが、やっぱり森を造るって、ああやっぱり100年かかるみたいな、そういう世界なんだなと思ったんですけども、やはり目先のことというよりも、5年後、10年後、下手すれば100年後を考えたビジョンづくり、そのぐらいでわくわくできて取り組めるような形を考えてほしいというふうに思っております。

ちょっと時間がなくなってきましたので、簡単に後、聞きたいところを聞かせていただきます。

山ノ内の知名度に関してですが、広告宣伝費というのはどのぐらいの予算をかけているのでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

4年度予算的には、役務費に計上しています広告料としましては245万7,000円ですけども、これはあくまでも役務費でありまして、そのほかに県内民放テレビ4局及びFM長野に観光宣伝を実施しております圏域宣伝事業が440万円ですとか、SBCラジオの「よってかっしやいやまのうち」の特別宣伝に550万、その他、誘客宣伝事業とかいろいろ誘客のプロモーションとしましては、大体ですけども、そうですね、委託とかを含めて3,500万ほどにはなるうかと思えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） いろんなのが交ざっていると思いますので一概には言えないと思うんですが、広告というのはやっぱり自分で出すものなので、自分からいいですよというのが広告になってしまうと思うんです。そういうのに耳を傾ける人というのは、もともとやっぱり関心のある人たち。それに対してニュースとか何か取材とかで受けるものは、ああ、そんなことあったんだ、そうだったんだという人が増えて、もともと関心のある人ではなくて新たに知る人たちが増えると。このほうが新規の開拓につながりやすいと思いますので、うまくいけば勝手に拡

散とかそういうふうにつながるような、そういうほうが効率はいいというふうには思っているんですけども、その点でどうニュース性をつくっていくか。どんな話題性をつくっていくかというところが鍵になると思うんですけども、その点では何かお考えございますでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

おっしゃるとおりで取材は話題性で、マスコミに取り上げてもらう方法が非常に有効だと思っています。先ほど議員さんおっしゃったように、先日、行われたABMOR I、これなんか一番の広告になろうかと思えます。広告料換算にすると多分何百万円相当にもなります。なのでこういうもので全国のテレビで取り上げてもらう。また、ヤフーニュースとかで全国発信、また、スポーツ新聞の全国紙、過日も日刊スポーツ等にも掲載されております。そのようなことで、これらを取り上げてもらうことで山ノ内町、志賀高原というふうに出ております。また、そういうことで議員さんおっしゃるほう、これABMOR Iがその典型かと思えます。

また、やはりここのオンリーワン、志賀高原ヒルクライム、今度初開催になろうかと思えますが、やはりサイクリストの聖地である渋峠を目指す。この渋峠という部分では、やはり特化したものであります。また、いろいろ全国テレビドラマの誘致、また映画の誘致等、フィルムコミッションにしましても、それらを誘致することによってその聖地巡礼、また行く人が増えるということにもつながりますので、そのような誘客のプロモーションをしてまいりたいかと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） いろいろと動いていただいて本当にありがたいなというふうに思います。

やはりそれにしてもこのニュース性、話題性というのは、共感というのがすごくキーワードになると思うんです。ABMOR Iにしてもやっぱり海老蔵さんというスターはいるんですが、やはり植樹をして命を守ろうとか山を守ろうという、そういうところで共感が得られていると思うんです。そういう意味でも、やはりビジョンの中で共感できるような一貫性というんですか、そこを持って進めていくことで、もっともっと注目をされていくんじゃないかなというふうにも思います。

最後の、観光連盟のことなんですが、DMOという観光地経営の視点に立って、半官半民のようなまちづくりの方針が、今、もてはやされていると思うんですが、そもそもDMOが全国でいろいろもてはやされている理由というのは、どのようにお考えになられていますか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） やはりDMOというのは、経営の視点に立った観光地づくりのかじ取り役であろうかと思っております。やはり地域において稼ぐ力を引き出すという部分、そのかじ取り役としての機能を備えた法人であろうかと思えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） 私は従来、昔の観光というのは発地型とよく言われますけれども、朝早く出ていろんなところを観光して、夕方、宿に入ると。次の日も朝早くからいろんなところを観光して帰るといふ発地型から、着地型というほうにスタイルが変わったと。そうすると割とどこも寄らずに宿泊地に着いてその周辺を観光するという、割とゆっくりのんびり過ごすという形に変わってきたということから、今までは泊まりとかだけで考えていけばよかったのが、いろんなアクティビティーとか食とか、いろんな事業者が絡んできたり、また、それが出てくる、そういう時代になったと。滞在性が高いといえはそういう形だと思わすけれども、そういうのが好まれる時代になったということで、いろんな事業者やステークホルダーとも言われますけれども、そういう人たちを取りまとめていく。そういうのが必要で、そういう事業者が出てくるので面的によくなってくると。そんなふうにも捉えているんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） DMOをつくるのが目的になってはいけないかと思っております。やはりしっかりと見せるビジョンを持ってやるのか。一番は私、観光産業やDMOを支える観光の人材が重要ではないかと思わす。即戦力となる現場の人材、また、トップレベルの人材、それと中核的な人材の育成。それと、やはり先ほど言いました、経営という部分をマネジメントできる人材が必要ではないかなと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） 私もまさにそれを伝えたくて、組織を先につくることよりも、やはり人が先だと思います。全体がよくなることを考え、そして事業化もできる。そういう人に対して、そこに委ねていく。それから組織を広げていくとかつくっていく。そういうのでいいと思わすんです。

時間もないのでまとめますが、私は観光業、この2年間本当に厳しい環境下だったと思わす。ここからは本当に山ノ内全体として活性化してほしいですし、観光業が復活してほしいです。それには町としてしっかりと方向性を出していただいて、どうしても単年度、単年度でやることに追われるんじゃないなくて、やっぱり5年後、10年後のビジョンを明確にして夢に向かって進んでほしいと。それがやっぱりビジョンだと思いますし、それに人がついてくるというふうと思わすんです。

職員の方たちにしても、国の急な方針とか施策や補助金とかに振り回されてやるんじゃないなくて、将来こうなるぞというためにこつこつ今から準備していったほうが、わくわく仕事ができると思わす。そんな構想をぜひ描いて、これからの方向性を示してほしいと思わす。

以上です。

議長（高山祐一君） 5番 湯本晴彦君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時まで休憩します。

(休憩) (午前10時51分)

(再開) (午前11時00分)

議長(高山祐一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(高山祐一君) 3番 白鳥金次君の質問を認めます。

3番 白鳥金次君、登壇。

(3番 白鳥金次君登壇)

3番(白鳥金次君) 3番 白鳥金次です。

今年の2月24日に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、今月の3日で100日がたちました。この間、毎日悲惨な状況をメディアが報じています。侵攻で亡くなられた方々に深い哀悼の意をお伝えいたします。一刻も早い終戦により平和が戻り、復興できることを願ってやみません。目に留まった言葉がありました。歴史を学ぶことは失敗を学ぶこととありました。かの人に送りたいと思います。

さて、この侵攻は世界経済、また、日本経済に悪影響を及ぼしています。私たちの身の回りにも様々な影響が出てきています。この状況をどう乗り越えるのか自問自答しています。身近に心温まることがありました。須賀川区の方々がウクライナへ義援金を送られたことです。自分のこととして心寄り添ったものです。頭が下がる思いです。

それでは、貴重な時間をいただきましたので、通告に従いまして質問をいたします。

1、新型コロナウイルス感染症対策について。

(1) 山ノ内町新型コロナウイルス対応事業者支援給付金について。

①申請状況は。

②支給状況は。

(2) ワクチン接種について。

①5歳から11歳までと中学生の接種状況は。

②4回目の状況は。

(3) 修学旅行支援事業の状況は。

2番、産業振興について。

(1) 観光業について。

①観光客の入り込み状況は。

②観光型MaaS「旅する北信濃～牛(スマホ)にひかれて善光寺御開帳」の状況は。

(2) 農業について。

①SAVOR JAPAN事業の須賀川そばと須賀川竹細工の状況は。

②産地パワーアップ事業のブドウ棚設置における鋼管資材費の沸騰への対策は。

(3) 地熱発電事業について。

①事業への支援状況は。

以上です。

再質問は質問席にて執り行います。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

1の新型コロナウイルス感染症対策について3点のご質問ですが、北信圏域はレベル2に下がりました。しかし、町内でも感染者が確認される状況が続いていることから、ワクチン接種も国の方針に基づき、町として7月6日から4回目の接種を始める予定でございます。また、国のまん延防止等重点措置の影響により、売上げが減少した事業者に対しては、新型コロナウイルス対応事業者支援給付金により事業者の支援を進めています。

細部につきましては、(1)を観光商工課長、(2)を健康福祉課長、(3)を教育長からご答弁申し上げます。

次に、2の産業振興について3点のご質問ですが、観光客の入り込み状況は、コロナ前は430万人であったものが、昨年は249万人でコロナ前の約6割となっており、かつて経験したことのない減少数となりましたが、まん延防止等重点措置が解除されてから温泉街は戻りつつありますが、スキー修学旅行など団体客が多い志賀高原、北志賀高原では依然厳しい状況です。

次に、地域の食と文化によるインバウンド誘致を図るSAVOR JAPANの取組も、コロナ禍でインバウンドの客足が止まっている昨今、長く厳しい状況が続いております。来るべきインバウンド回復に向け準備を進める中、国の実証事業では全国12県に長野県が選ばれ、当町のスノーモンキーがアメリカ、タイの2グループが来町されます。

次に、3点目の地熱発電事業などの新エネルギーの取組につきましては、山ノ内町新エネルギービジョンに基づき事業推進をしています。

なお、詳細につきましては、(1)を観光商工課長、(2)を農林課長、(3)を総務課長から答弁させます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

1の(1)山ノ内町新型コロナウイルス対応事業者支援給付金についてのご質問ですが、新型コロナウイルス感染症第6波及びまん延防止等重点措置の影響等により、売上げが減少し、国の事業復活支援金の給付を受けた事業者を対象としまして、法人事業者に15万円、個人事業者には10万円の給付金を給付するもので、5月9日から申請の受付を開始しました。現在の申請状況ですが、194件で給付金額は2,535万円となっております。なお、申請期限は7月29日ま

でとなっております、引き続き事業の周知を図り、対象者の皆様に申請を促していきたいと考えております。

続いて、2の(1)観光業についての①観光客の入り込み状況ですが、町内3観光地の令和3年の入り込み状況として、志賀高原は143万人で前年比81%、湯田中渋温泉郷は70万人で前年比98%、北志賀高原は35万人で前年比70%となっており、特に前年1月、2月の落ち込みが大きく影響しております。ただし、本年に入りまして1月から3月の状況として仮集計の段階ですが、前年比122%、令和元年、コロナ前の比較でも84%程度まで回復しております。

次に、②観光型Ma a S「旅する北信濃～牛（スマホ）にひかれて善光寺御開帳」の状況ですが、本事業はスマートフォンから電子チケットの購入やマップなどの閲覧など、様々な情報へアクセスいただき、善光寺ご開帳を中心に北信濃を周遊していただく企画となっております。当町では22件の観光スポット等の登録や、スタンプラリーのスタンプ設置箇所として4月28日までは湯田中駅を、4月29日からは横手山スカイレーター乗り場手前を登録しております。

宣伝展開としましては、JR東日本管内の車両や新幹線に専用パンフレットを搭載、また、列車内に中刷りポスター、長野駅自由通路にフラッグ広告の掲出やデジタルサイネージによる動画広告、新幹線車内広報紙「トランヴェール」や大人の休日倶楽部、ジパング倶楽部の会員紙への掲載、ウェブ広告としてGoogleやLINEなどを活用し、様々な方法により行っていると考えております。

なお、JR東日本に利用状況を確認したところ、4月1日の開始から5月15日まで、半月前の状況で申し訳ありませんが、45日間の仮集計でスタンプラリーには2,000人を超える参加者が、各種電子チケットにつきましても4,500枚を超える販売があり、町内の観光電子チケットでは地獄谷野猿公苑が多く購入されているとのことでした。

本事業は、善光寺ご開帳の開催期間に併せ6月30日まで実施されており、今後もスタンプラリーの参加者、チケット販売数が伸びるものと思われまます。

以上です。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 白鳥議員のご質問にお答えいたします。

1の(2)ワクチン接種の状況についての、①5歳から11歳までと中学生の接種状況はとのご質問ですが、令和4年5月31日現在5歳から11歳までの対象者457名で、接種率が第1回目は44%、2回目は19.7%で、北信総合病院のご協力により週1回実施しております。

中学生の12歳から15歳までの対象者347名で、接種率が1回目は68.3%、2回目は66.9%、3回目は36.3%となっており、町の集団接種で実施しております。

次に、②4回目の状況はとのご質問ですが、4回目の接種が対象となる方は3回目接種完了から5か月以上経過した方のうち、60歳以上の方及び18歳以上で基礎疾患を有する方と、その他感染による重症化リスクが高いと医師が認める方です。

60歳以上の方に対しましては、3回目の接種から5か月以上経過となる時期で6月末から順

次接種券を発送し、18歳以上の基礎疾患を有する方等については、5月25日発行の広報等で周知し、自ら申出をいただいて、5か月以上経過となる時期に接種券を発送する予定で準備を進めております。

当町では、4回目の集団接種は3回目の接種状況を踏まえて、入所施設は7月5日から、一般の集団接種は7月6日から開始し、集団接種については水曜、金曜、土日を計画しております。なお、予約については接種券送付時に同封する案内書に細部を掲載いたしますが、3回目と同様に接種専用コールセンター、ウェブ、LINE等で受付をいたします。

以上です。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

1の（3）修学旅行支援事業の状況はとのご質問ですが、今年度の修学旅行につきましては、既に東小学校が6月1日から1泊2日で諏訪、山梨方面への旅行を実施しており、南小学校は6月22日から栃木県へ、西小学校は7月14日から石川県へ、中学校につきましては8月30日から9月1日の2泊3日で京都、奈良への旅行を計画しております。

支援事業につきましては、東小学校、西小学校、中学校が児童・生徒数により感染対策のためのバスの増便が必要となるため、本議会にバス増便負担分を支援するための補正予算を計上しているところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） 白鳥金次議員の質問にお答えします。

2番の産業振興について。（2）農業について。①SAVOR JAPAN事業の須賀川そばと須賀川竹細工の状況はとのご質問ですが、令和元年に認定されましたSAVOR JAPANの取組では、「だから旨い！清流育ち。」志賀高原ユネスコエコパークで育まれた農畜産物を味わうことをビジョンに、リンゴ、ブドウ、モモ、そば、信州牛を地域資源とし、食の体験メニュー、ツアーによる相乗効果を利用し、インバウンド誘致を図ることとしており、ご質問の須賀川そばと県伝統工芸品にも指定されている須賀川竹細工は、相乗効果をもたらす必要な体験メニューと考えます。ただ、現在コロナ禍で訪日外国人旅行者が減少していますが、来るべきインバウンドの回復に備え、準備を進めることが大切と考えます。

次に、②産地パワーアップ事業のブドウ棚設置における鋼管資材費の沸騰への対策はとのご質問ですが、事業取組主体であるJAながの志賀高原ぶどう部会を中心に事業要望を行い、事業主体から提示のあった要望額を精査し、今年度予算に反映させ、現在補助申請を行っております。ご質問の鋼管資材費の沸騰については、事業取組主体において事前にその点を考慮し、受益者への説明及び事業要望を行っているとのこと。国庫補助事業でもあります当事業への対策は、現在当町としては考えておりません。今後、資材などの物価高騰は長期に及ぶことと予想されるため、必要に応じ関係機関と連携を図りながら対応を考えたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 白鳥金次議員のご質問にお答えをいたします。

2の（3）の①地熱発電事業への状況に関するご質問ですけれども、町では平成22年2月に山ノ内町地域新エネルギービジョンを策定し、中小水力発電、温泉熱利用、雪氷熱利用、太陽エネルギー利用といった4項目について重点プロジェクトと定め、補助金の交付等を行ってまいりました。

なお、ご質問の地熱発電に関しましては、新エネルギービジョンの重点プロジェクトには制定されていないということから、町といたしましてはこれまで支援等を行ってきていない状況でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） それでは、再質問をさせていただきます。

コロナウイルス支援金事業のほうですけれども、先ほど説明がございまして、現在の申請状況は194件で支給金額が2,535万円とのことでありました。今回の1号補正予算に2,100万円が追加計上されております。当初と合わせますと、5,900万円という大きな事業費となるというふうに思っております。ついては事業の積算に当たって、事業者の数をどんな積算でどのくらい見込んでおられるのかお伺いをしたいと思います。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

国の事業復活支援金の給付を受けた事業者の事業者数というのは教えていただけませんので、今回の積算に当たりましては、令和2年度に実施しました区市町村連携で30万円を給付した事業で、このときが法人で180件、個人事業者で120件、それと同じ年に国の持続化給付金に今回同様、上乘せですね、町で10万円を給付した事業で、このときに法人で76件、個人で78件という実績がありましたので、これを基にそれぞれの合計、法人256件、個人事業者198件ということで、法人260、個人事業者200程度を見込んで積算しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） 分かりました。

何でこのような質問をしたというのは、昨年、おみせ応援プラチナチケット事業で見込みより申請が大分少なくて、補正で別の支援給付金事業に組み替えたというか、組み立て替えたということがございましたので、今回の町独自の給付金は売上げが減少して困っている、全ての事業者に行き渡っていることを願うところでございます。

ところで事業者への給付額については、当初は10万円というふうであったように思っておりますが、法人が15万、個人10万円ということで、この辺の5万円の差をつけたという理由はい

かがでしたのでしょうか。伺います。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

当初、議員おっしゃるとおり一律10万円で議員さん方々に説明したかなとは思っています。今回、県からの補助金が第6波の関係で来た中では、組み立て直したところ、国の事業復活支援金では法人と個人で支給額に差があって、また、売上げの50%以下、30%以下ということで減少によっても差を設けておりましたので、今回、事業規模を踏まえたと法人への影響が大きいということが想定されることで、多少であるんですが、法人に対して手厚く支援することとさせていただきました。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） お隣の中野市さんなんですけれども、そちらのほうは一律10万円ということで、当町におきましては事業規模で差をつけた、大変よい判断だというふうに思っております。

次に、国の復活支援金の申請期限が2週間延長されました。6月17日までとなっています。先ほどの答弁いただいたときで現時点で2,535万円と、まだ予算の半分ぐらいにも届いていませんので、町の申請期限は7月29日となっておりますので、この辺も延長していただき、少しでも多くの事業者の支援につなげる必要があるように思うんですけれども、延長、7月29日の延長のお考えはいかがですか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

国の事業復活支援金の申請期限が延長されたことは承知しております。しかし、国の支援金なんですけれども、インターネットを利用した申請しか原則できません。インターネット申請するに当たりましては、申請IDですね、アカウントを、個々のIDが必要なんですけれども、それが5月31日、もう過ぎてしまったんですが、5月31日までに申請IDを発行しないと国の支援金を申請することができませんので、現時点では町の申請期限は延長しなくてもいいのかなと考えておりますけれども、おっしゃるとおり見込んだ事業者数にはまだまだ達していませんので、改めまして広報伝言板等で周知をしてまいりたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） 分かりました。

この支援給付金を知らなかった。だから知らなかったから、もらえなかったというようなことがないように、周知のほうをいろんな面でしていただくとありがたいと思います。

それでは、次に移ります。

ワクチン接種について伺います。

ただいま健康福祉課長のほうから人数と%といただいたんですけれども、やはり私の想像のように、やっぱり小学生はどうしても少ないかなというふうに思っております。逆に中学生のほうが60%を超えているということで、ちょっと安心をしたというふうに思っております。また、4回目の接種事業についても、順次進めていただいているということでございます。

ここで1つ気がかりなのが、新聞報道等でモデルナのワクチンが大変不人気で廃棄処分との報道がございました。当町でのモデルナというと非常に失礼なんですけれども、当町はこのような事例等々の状況があるんでしょうか。伺いたいと思います。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

今現在ですけれども、山ノ内町においてはワクチンの廃棄をしたという実績はございません。ただ、モデルナのほうは人気がないというようなことで、うちのほうも予約を取ってみましても、やはりモデルナで接種をする日については、予約が入りづらかったというような記憶がございます。ただ、今のワクチンの部分については、できるだけ早期にモデルナを使用して現在に至っておりますので、今のところは廃棄処分にした部分は承知しておりません。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） 大変ありがたいというふうに思っております。

ここで、ワクチンチームの先頭に立っておられる増田副町長にお伺いいたしますけれども、ワクチンチーム、本当に次から次と4回目ということで、このまま5回目もあるのかというふうに我々は思うんですけれども、引き続き多分緊張感を持って、万全な体制で進めていただいているというふうに思っておりますけれども、その辺、今後についての進め方について、若干ご説明をいただければありがたいと思います。

議長（高山祐一君） 増田副町長。

副町長（増田隆志君） 今後の進め方ということでございますが、具体的には課長のほうからご答弁申し上げたところでございますが、これまでのところ町内の医療従事者の皆さん、それから中高医師会、それから、そういう医療関係者の皆さん方のご協力を、万全な協力をいただいて、なおかつシルバー人材センターやいろんなスタッフの皆さんにも非常に献身的にやっただきまして、運営ができてこられたと思っております。

今後につきましては、第4回目につきましては、先ほど課長のほうから日程についてご説明がございましたが、おおむね5か月終了から1週間から10日以内には接種していただくような形で、できるだけ早い機会を設置するというので、おおむね1週間から10日ぐらいでは接種いただけるタイミングでの集団接種を行ってまいります。8月いっぱいぐらいかと思っております。今後につきましては、ともかく事故のないように、それから、住民の皆様方に情報提供をしっかりと行って接種機会を設けるということ、それから制度の変更、これからのあるかもしれない。現時点では60歳以下というところでございますが、未満は対象にならないですとか、9

月までの制度だといっておりますが、このあたりの変更もあるかとも想定されますので、柔軟に対応しながら迅速な対応を心がけてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） よろしく万全な体制で進めていただければありがたいというふうに思います。

次に、修学旅行支援事業なんですけれども、感染予防対策についてちょっと伺います。

先ほど東小学校はもうここで行っているということでございました。バスの増便についても、今補正予算の中で取り組んでございますので安心をしております。しかし、私ちょっと懸念を持っておるんですけれども、児童や生徒の中にやはりどうしても罹患を心配する親御さんもしらっしゃると思うんですけれども、PCR検査とか抗原検査への取組については考えていらっしゃるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

修学旅行に参加の際ですけれども、学校側のほうでも常日頃健康チェックカード等、保護者の皆様にご協力いただきまして、児童・生徒の健康観察を行っております。そういうことで学校側でも細心の注意を払っておりますので、参加に際してPCR検査、抗原検査キットによる検査というものは事前に行っておりません。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） 私の取り越し苦労かもしれませんが、やはり児童や生徒に十分に寄り添って計画をしていただいて、また、もう一つ不登校といっては失礼かもしれませんが、不登校やクラスになじめないお子さんがいらっしゃいます。私もそうですけれども、修学旅行は大変楽しい思い出を持っておりますし、大変意義のある修学旅行です。ぜひともクラスが全員参加できる、子供たちが全員参加できる安全な対策を取ってもらって、修学旅行に参加していただければありがたいというふうに思っておりますけれども、十分な支援をお願いしておきたいと思っておりますけれども、柴草教育長、この辺はいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

さきに行われました東小学校の修学旅行につきましては、全員が参加したというふうに聞いております。また、過日行われました南小学校、西小学校の運動会が5月28日に行われましたけれども、そちらのほうも南小学校は全員、また、西小学校のほうは1人だけちょっと体調が優れないということで、欠席の子供がいたと聞いておりますが、今後行われますいろんな行事、また、修学旅行につきましても、全員がまた無事に参加できるような支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） よろしくお願いをいたします。

次に、質問の2のほうに入りたいと思います。

観光振興についてですけれども、最初に観光業についてですけれども、観光型M a a Sの旅する北信濃、善光寺の御開帳に併せてやった企画で、大変すばらしいというふうに思っております。1年延期になったご開帳がちょうどコロナの状況が落ち着いているときに、時期と重なって大変、私もライブのカメラがあるんですけれども、土日となるとすごい人がいらっしゃいます。やっぱりまだまだ期間がありますので、一層の観光客の入り込みを期待しているところですが、先ほど1月から3月のをお聞きしたんですけれども、それ以降の入り込み、多分コロナ前の84%程度回復してきているというふうにお聞きをしたんですけれども、4月以降の観光客の入り込み状況、感想だけでいいんですけれども、どんな感じでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

観光地利用者統計につきましては、四半期ごとに集計していますので、それで県のほうへ報告しておりますので、ちょっとまだ4月、5月の入り込み数字は持ち合わせていませんけれども、志賀高原では、4月、5月ですけれども、スキー場の雪が多く残ってコンディションもよかったということで、4月だけで見ますと、ここ10年ぐらいの中では平成30年に次ぐスキー場の入り込み数でございました。

湯田中渋温泉郷では4月3日、御開帳が開幕、スタートしたんですけれども、当初は出だしも鈍く、宿泊予約も低調というふうにお聞きしていましたが、大型連休以降の5月の動向は、1つのバロメーターとして湯田中駅のガイドセンターの利用者数があるんですけれども、利用者数がコロナ前の数字に近い数字に戻ってきております。長野電鉄を利用して町内を訪れているお客様が増えているという傾向にございます。

また、道の駅の5月の売上げもコロナ前の水準を超えるなど、徐々ではありますが回復しつつあります。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） 大変御開帳というのは経済効果をもたらしているというふうに私は思っております。今の状況もお聞きして分かりました。

しかし、この御開帳が今月末で終了ということですので、次の何かの打って出る手がないかと思っておりますけれども、当町でのイベントですけれども、第2回のONSEN・ガストロ、そして、志賀ヒルクライムが開催されるわけですが、この準備状況、志賀高原ヒルクライムは6月1日からの募集になってございますけれども、その辺の準備状況についてお伺いしたいと思います。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 準備状況というのは、それぞれのイベントの開催に向けてそれぞれ関係機関等の調整は進めております。まず、8月21日の開催予定の第2回目となりますONSEN・ガストロノミーウォーキングですけれども、こちらは募集期間が5月20日から始めております。まだ告知につきましては、ONSEN・ガストロノミー推進機構のホームページでしかちょっと告知はしておりませんので、ちょっとまだ募集人員が昨日現在ですけれども、まだ24名ほどということでもうままだでございまして、今後チラシもできましたので配布、チラシの配布、あと、SBCテレビ、SBCラジオ「よってかっしゃいやまのうち」への連載、また、FM長野での連載等で告知をして、定員180名を予定しておりますが、それに向けて告知をしてまいりたいと思います。

志賀高原ヒルクライムにつきましては、6月1日ですけれども、募集開始しました。こちらにつきましては、まだ1週間程度にもかかわらず1,000名の募集人員に対して、今270名ということでもうございまして、昨年も1,000名の募集定員には達しておりますので、こちらは心配ないかなと思っておりますが、今後も公式サイト、あと、サイクルの専門紙とかで周知、また、通行規制、今回、国道292号を通行止めにして行いますので、特に公安のほうからは通行規制に対する周知を、事前の周知をしてくれと、よくしてくれということでもう言われておりますので、テレビを通じて通行規制の告知、また、近隣市町村全戸への規制のチラシの新聞折り込み等をしてまいりたいかと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） 感染予防対策をしっかりと取りながら、コロナと共存しながらイベントを盛り上げていければというふうに思います。万全の準備をお願いいたします。

次に、農業についてのSAVOR JAPAN事業なんですけれども、先ほど湯本晴彦議員もおっしゃってございましたけれども、ここで今月の10日、外国人観光客の入国を再開すると政府のほうが決めました。そのときでも、まずは添乗員付のツアー客に限定するというところでもうございまして、本来の訪日外国人が以前に戻るにはまだまだ時間がかかり、先になると思います。

しかし、そこまでの時間の中で伝統工芸品である竹細工、そして、また須賀川そばを周知していく。これ大変この時間を有効に使っていく中で、進めていければいいかなということでもう今回ご質問したわけですけれども、地域にやっぱりしっかりと位置づけをしていくような、そんな支援が必要なきだと私は思っております。

須賀川の竹細工振興会が長野県知事の指定を受けたのが、昭和58年10月31日というふうに明記されておりました。それから約40年が経過してきているわけですけれども、須賀川区が今年度の事業計画の中に須賀川竹細工の伝承を盛り込んでおられます。大変須賀川区の方々は一先進的であらっしゃるなというふうに思っております。須賀川のそばが須賀川竹細工振興会の作っ

た竹ざるで盛られてくるというのは、これ大変ストーリー性があるって、語弊がありますけれども、絵になるようにというふうには私は思っております。ぜひこのそば、竹ざる、竹細工、地域と連携を取っていただいで進めていく。そんな支援は農林課長、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えいたします。

SAVOR JAPANの勧めの中で須賀川そばと須賀川竹細工ということで、セットで動かしていくという方針を中で発表しております。そばに関しましては、現在農林課のほうでも、そばに関しては振興のほうを進めておる状況でございます。竹細工のほうに関しましては、観光商工のほうの産業振興のほうということになっていくかと思っておりますので、また連携を取って進めていければと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） ぜひ連携を取っていただきたいと思っております。すばらしい建物、すかがわふれあいセンターがさきに竣工して、お披露目がありました。私もご招待されて中を拝観したわけですが、その中に展示室がございまして、先人、多分かなり手が利く先人が作成された、手本になるような竹細工が展示されておりました。あれはもう語弊があるかもしれないですが、作品と言ってもいいのかなというふうに思っております。このような竹細工が伝承できるように、支援をお願いしておきたいというふうに思っております。

次に、産地アップ事業なんですけれども、先ほど農協さんと連携を取りながらということでもございました。昨年度においてはコロナ禍ということで職人の手配とか、また、資材が滞っていて予定していた予算が執行できなくて、今年度に大きく予算が来ているわけなんですけれども、今年度は本当に資材が沸騰、高騰というよりも沸騰していますので、予算が決まっておりますので、資材費に対して予算が出てございますので、どうしても高くなった分は面積が縮小されざるを得ないのかなというふうに思っております。

取り越し苦労かどうかあれなんですけれども、これから予算が来るわけなんですけれども、その点、多分面積が縮小されると来年度にも、この産地アップ事業が県のほうでしてくれるかどうかちょっと疑問なんですけれども、その辺もし縮小されるようでしたら、来年度に向けて補助金の申請をするなりして何とか産地のパワーアップ、ブドウ棚の設置が順調に進んでいくというふうなことをしていただきたいというふうに思いますけれども、農林課長、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

今、議員がおっしゃったとおり、資材の高騰は最近の新聞でも2割から3割アップされているということのようでございます。したがって、今後も国の補助のほうを頂けるように協力、努力をしていきたいと思っております。また、町の補助に関しましては、これから勉強させてい

いただきまして、各機関と連携を図りながら検討を進められればと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） その点よろしくお願いをしたいというふうに思っております。

それでは、（3）地熱発電事業のほうに移りたいというふうに思います。

今、地球温暖化ということで異常気象や気象災害、台風19号もそうでしたけれども、頻繁に起きています。やっぱり原因は化石燃料の大量消費で温室効果ガスが、二酸化炭素が増加したものであるというふうに言われております。

質問した中で脱炭素社会を目指して、国、そして、長野県が2050年、2050ゼロカーボン戦略として再生可能エネルギー普及拡大に取り組むその中に、地熱を利用した発電事業の促進ということが入っております。先ほど当町では、平成21年度に山ノ内町地域新エネルギービジョンというところには、重点的には入っていなかったんですけども、発電事業については中部電力さんが当町において初期調査ということで、地表の調査を行っています。そして、また別の民間の1業者が地熱調査、初期調査の計画を進めていらっしゃるというふうに聞いております。

やっぱり当町の新エネルギービジョンに将来像として、自然の恵み（エネルギー）を最大限有効利用するエコのまち、新エネルギー導入、省エネルギー推進による環境に配慮した元気活力あふれる産業のまちというふうに将来像を町は掲げてございます。ぜひとも2050に向けて、官民一体となって将来像の実現を目指して取り組んでいくことが、この地球を守っていく心、非常に大事なことかなというふうに思っております。このことについては、次回の一般質問において取組等々について議論をさせていただきたいというふうに思っております。

若干時間を残しますけれども、最後に竹節町長にお聞きしたいと思います。

先ほど観光商工課長のほうからも答弁をいただいたんですけども、今後開催予定の第2回 ONS EN・ガストロノミーウォーキング、そして、また志賀高原ヒルクライム2022の開催に向けて、そして、またウィズコロナ、ポストコロナ、アフターコロナ時代を見据えた思いをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ご承知のように山ノ内町は観光と農業の町でございまして、特に観光というのはもう本当に一番の目玉になってきますので、そういった意味では観光立町としての取組はきちっとしていかないとかなきゃならない。正直申し上げまして、今、観光商工課を中心にしながら、先日は農林課を中心にABMORIを行いましたけれども、非常に海老蔵さんの團十郎襲名ということがございましたので、本当に東京のマスコミの取材が殺到しましたけれども、参加者を県内限定にしているということがありましたので、キー局から県内の行政、テレビ局等に取材がありまして、そこが結構1回だけ、今までですと県内でその日とか翌日ぐらいだったんですけども、結構今朝も全国放送でABMORIのことをかなり、私もテレビを見ておりました。

たらやっておりましたので、やっぱり團十郎襲名という市川海老蔵さんの持っているネームバリューあるいはキャラ、これがすごいかなと思って正直感じたし、また、そういう意味では皆さんに大変ご苦労いただいたなと思っております。

そして、今、白鳥議員がおっしゃるように、この後ONSEN・ガストロノミー、ヒルクライム、いろいろございますけれども、これについても町のやっぱり今コロナ禍ではありますけれども、ウィズコロナという取組と、また、この後のアフターコロナの取組にもつながるんじゃないかと思っていますので、こうしたイベントについてもきっちりやっていきたいなと思っております。

これ直接関係ないんですけれども、実は保健所の方から正直言ってコロナのワクチンを接種するときに、よそのところと違って山ノ内町の導入体制、接種体制というのは非常に整然としていて、山ノ内というのはそういう意味ですごいねというふうに褒められましたので、私は山ノ内町というのはオリンピック・パラリンピックを経験しているから、そういう意味で何かイベントあると全庁体制で協力し、そして、そういうイベントに対して慣れていると。

その後もワールドカップだとか、今、申しあげましたABMORIだとか、いろんなのをやっておりますので、そういった意味で今までも大した事故はないけれども、この後、絶対ないとは言えませんが、非常にそういう意味では山ノ内町のそういうものの取組というのは、なかなかすごいですねということで、職員の皆さんがこういうときにはどうしなきゃいけないということで、職員がいろいろ次から次へ考えながらそういったことを取り組んでいるという、そういったそれと同時にチームワークというか、各課の正直言って1人の担当者が次の担当者に引き継ぐだけじゃなくて、スタッフ制を取っておりますので通常日常業務、そういった意味では連携も取れているんじゃないかなと思っています。

そういった余計なことを申しあげましたけれども、これからも町としてこうしたイベントだけでなくして、地元の観光連盟あるいは長野県、そういったところも協力していただいたり、JNTOだとか日本観光振興協会、いろんなところと協力しながらこういったものを盛り上げていきたいし、やっぱり地元の参加者の喜んでいただける、これが一番ではないかなと。それを、おもてなしを含めて町のほうでは観光連盟の皆さんやいろんな皆さんと協力しながら、対応していきたいなというふうに思っております。ぜひ観光の振興というのは町の浮沈にかかっておりますので、これを精いっぱいこれからも皆さんと一緒にやっていかなきゃいけないなというふうに思っておりますし、ぜひ観光連盟をはじめ議員各位、いろんな皆さんに重ね重ねまた協力体制を、協力ご支援をお願いしていきたいなと思っています。

以上です。

議長（高山祐一君） 3番 白鳥金次君の質問を終わります。

ここで、昼食のため、午後1時5分まで休憩します。

(休憩)

(午前11時5分)

(再開)

(午後 1時05分)

議長(高山祐一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(高山祐一君) 10番 西宗亮君の質問を認めます。

10番 西宗亮君、登壇。

(10番 西 宗亮君登壇)

10番(西 宗亮君) 10番 緑水会、西宗亮でございます。

午後1番の大変眠くなる時間帯と思いますが、気持ちをどうぞ楽にしてお付き合いいただければというふうに思います。

今年は、大雪で困った、あまったと言っているうちに、いつの間にかクールビズの時期になり、それも既に1月が過ぎました。うっとうしい梅雨に入りましたが、昨日、発表され、約40日間梅雨の時期があるんだそうです。ものによりますと、1か月から1か月半というふうに言われております。その梅雨が明けると、暑い灼熱の真夏が来ます。しかし、やがてコスモスが咲き、秋祭りになります。そして、しばらくすると、いつしかまた白いものが落ちてきて、寒い冬へと大自然の摂理には狂いなく、1年は巡りますが、近年はその自然の摂理がところどころで若干の狂いが生じているのか、頻繁に災害という大変な出来事が発生してしまいます。今年は、春から今のところ大きな狂いも災害もなく過ぎていますが、これからも穏やかで豊かな実り多い年になることを期待しています。

また、世界を見ますと、ロシアによるウクライナへの侵攻は、100日が過ぎてもなお毎日悲惨な状況が続き、多くの犠牲者が出ています。何とか一日も早く紛争が終結して、元の生活に戻り、幸せな日々を送ることができるようになることを強く願っているところです。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1、新型コロナウイルス感染症について。

- (1) 4月からの陽性者数報告を見て、当町での状況をどのように捉えているか。
- (2) 不安を覚えてから受診後までの支援体制は十分か。
- (3) 感染拡大を防ぐために、初期・早期の検査を受けやすくすることが大切であると思うが。

2、空き家対策について。

- (1) 今冬の豪雪による空き家への影響はどうであったか。
- (2) 倒壊寸前の居住以外の建築物には、どのような対応がなされるのか。
- (3) 建物除却費用への補助金体制は。

3、観光業の活性化について。

- (1) 大型連休の来客数の状況はいかがであったか。
- (2) コロナ感染拡大時の規制が緩和されたことで、今後の誘客対策をどう進めるのか。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

1の新型コロナウイルス感染症について3点のご質問ですが、今年に入り、オミクロン株の爆発的な感染拡大により、長野県に初めてまん延防止等重点措置が適用され、措置解除後も、3月下旬から新規陽性者数が増加し、当町でも多くの陽性者が確認されました。北信圏域のレベルは、5月23日の基準見直し後にレベル3となりましたが、現在はレベル2に下がっており、新規陽性者数の発生は減少傾向ではありますが、ゼロが続いておりません。ご自身や大切な方を守るために、経済活動を元に戻していくためにも、7月6日から4回目のワクチン接種やPCR検査の無料提供などを行うとともに、引き続き基本的な感染防止対策の厳格な実施をお願いしてまいります。

詳細につきましては、（1）を危機管理課長から、（2）（3）を健康福祉課長からご答弁申し上げます。

続いて、2の空き家対策について3点のご質問は、さきの3月議会全員協議会において、老朽危険空家等除却費補助金交付要綱を定め、本年4月から施行する旨をご説明申し上げたところです。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3の観光業の活性化については、3年ぶりに新型コロナウイルス感染症における行動制限がないゴールデンウィークを迎え、全国的にも県をまたぐ人流が増える中で、当町の入り込みも上向きに変化しています。しかしながら、新型コロナウイルスの感染状況は、一時ほどではないものの、いまだ収まっていないことから、県や観光連盟など観光団体とも相談しながら、インバウンドや国内の誘客対策を進めてまいります。

なお、詳細については、観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

1、新型コロナウイルス感染症について、（1）4月からの陽性者数報告を見て、当町での現状をどのように捉えているかのご質問ですが、町内では、オミクロン株の影響と思われる感染拡大により、2月には147人、3月は90人、4月は144人、5月は68人となるなど、新規陽性者の急増が見られました。感染状況は、施設や事業所関係での発生のほか、保育所や学校での発生と、そこからの家庭内感染も見られました。まん延防止等重点措置が解除された時点での北信圏域の感染警戒レベルは5であり、4月下旬以降に新規陽性者数の減少によりレベル4となりましたが、大型連休後には増加に転じ、5月12日に再びレベル5となりました。感染力は高いが、重症化リスクは低いというオミクロン株の特性から、長野県新型コロナウイルス感

染症対策本部は、5月23日に感染警戒レベルの基準を見直すとともに、医療警報を解除しました。

町長からご答弁申し上げたとおり、北信圏域はレベル3となりましたが、従前の基準に当てはめると5のままであり、新規陽性者数の発生は高い水準が続いておりました。その後、減少傾向となり、6月1日には直近1週間の新規陽性者数が49人となったことから、レベル2に引き下がりました。当町における直近1週間の新規陽性者数は6人であり、断続的に発生している状況でございます。

ワクチン接種につきましては、3回目接種の推進と4回目接種の準備を進め、12歳未満の小児への接種については、保護者の方々に効果や安全性に関する情報を提供して、積極的な接種を促してまいります。

町としましては、経済の活性化も重要であることから、ウィズコロナの中において、人流増加により感染を拡大させないために、国や県の対策を基本とし、町の無料PCR検査もご活用いただきながら、引き続き基本的な感染防止対策の徹底と社会経済活動の両立を図っていただくよう、住民の皆様にご注意喚起や情報提供を行ってまいります。

以上です。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 西議員のご質問にお答えいたします。

1の（2）不安を覚えてから受診後までの支援体制は十分かとのことですが、相談等の体制は県が整えておりますので、不安がある場合の相談窓口として、当町の管轄である北信保健所をご案内しております。

次に、（3）感染拡大を防ぐために初期・早期の検査を受けやすくすることが大切であると思うとのことですが、町が把握できている検査器具の購入可能場所等の情報提供をすることや、保健所への相談で初期・早期の検査を受けやすくなると考えております。また、さきに健康福祉課長からお答えいたしました、PCR検査キットの配布も行っておりますので、ご活用いただければと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） 西議員のご質問にお答えします。

2、空き家対策についての（1）今冬の豪雪による空き家への影響はどうであったかについてですが、令和4年3月議会全員協議会で、危機管理課から豪雪による住宅や土蔵、倉庫の被害報告を申し上げます。町で空き家として把握している物件については、1件積雪により損壊し、近隣の民家に危険を生じさせていたので、山ノ内町空家等対策の推進に関する条例に基づき、緊急安全措置を実施しました。

続きまして、（2）倒壊寸前の居住以外の建築物にはどのような対応がなされるのかについてですが、居住以外としては、例えば車庫や土蔵などが想定されます。現地を確認し、通行等

に危険が生じていれば、町から所有者に連絡を取り、対応を依頼します。

なお、空き家対策は行政だけでなく地域のご協力も欠かせませんので、連携して対応していきたいと考えております。

続きまして、(3)建物除却費用への補助金体制はについてですが、さきの全員協議会でご説明申し上げました老朽危険空家除却費補助金は、一般住宅を対象としたものであります。所有者による自発的な除却を期待するものであり、まだ、スタートしたばかりですので、今後の問合せや申請状況等を注視していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 西議員のご質問にお答えいたします。

3の(1)大型連休の来客数の状況でございますが、今年の大規模連休は、新型コロナウイルス感染症の行動制限がなく、志賀高原のスキー場も十分な積雪がありコンディションがよい状況や、善光寺ご開帳も重なり、10日間の観光入り込みは、3観光地全体で5万4,500人、前年比183.6%でございました。コロナ前の令和元年と比較しましても、9割程度まで戻った状況でございます。

次に、(2)コロナ感染拡大時の規制が緩和されたことで、今後の誘客対策をどう進めるのかのご質問ですが、人々の行動の自粛や、旅行に関する抵抗感や警戒心が緩和され、国内の需要回復に向けた取組が徐々に始まり、危機をしのいだ観光事業者が立ち直る段階であり、今後G o T oトラベル再開など、全国規模での旅行需要喚起策が展開されることが効果的であろうと考えます。

しかしながら、新型コロナの感染が終息したわけではないことから、感染対策を徹底した安心・安全な観光地であることを第一に、事業者支援も継続しながら、観光連盟などと連携し、柔軟性を持った誘客対策を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長、先ほどの答弁、言い直すところありますか。

健康福祉課長（大塚健治君） 大変申し訳ございません、言い間違えました。

先ほど後段のほうで、先ほど健康福祉課長からお答えしましたがと申しましたが、これは誤りで、先ほど危機管理課長からお答えしましたがというのが正しいので、言い間違えました。すみませんでした。よろしく申し上げます。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、新型コロナの感染者についてのことでございますが、いろいろご説明いただきました。ありがとうございました。

この春から、4月、5月のあたりから、一時急に町内でも感染者数が多く報告されておりましたが、その後、幾らかずつ下火になってきているというような感じの中で、警戒レベルも5

から3、3から2ということで、現在警戒レベルは2になっておりますが、それにしても、ここ一両日、2日、3日については、感染者数はゼロと続いています。これもちょっと油断ができないところがございます。このままいけば大変結構だと思うんですけども、なかなかそうもいかないだろうというようなことございます。今後、こういう状況の中で、このままいけば大変いいんですけども、そうもいかないかもしれないという状況を踏まえて、今後町では、感染防止をどのような注意喚起をしていくおつもりなのか、どういう注意喚起が必要であり効果があると思われるのか、ここら辺について、町長からお考えを伺いたいと思います。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど危機管理課長、健康福祉課長からも申し上げましたし、また、観光課長も観光対策では申し上げましたけれども、いずれにせよ、町独自でできるわけではございませんので、国や県のご指導をいただきながら、やっぱり、まず第4回目のワクチン接種を皆さんにできるだけ受けていただくと同時に、今まで3回目やっていない皆さんがございまして、そういった皆さんについても積極的にPRしたり、特に小さいお子さんについては、非常に父兄の皆さんが不安視されておりますけれども、やっぱりそこら辺は県の情報、国の情報を十分把握しながら、できるだけそういったお子さんの接種、それから基礎疾患のお持ちの皆さん、これ重篤化しやすいので、ぜひそういった皆さんにも積極的に受けていただくようお願いする、そして、ちょっと不安の場合には、PCR検査を町が無料で提供しておりますので、すぐ受けていくと。PCR検査のキットを配布しながら、それで皆さんが自分の自己防衛を図っていただきたいなと思っておりますし、また、これから観光客がこのゴールデンウィークを機にいろいろ人流が拡大してきましたし、こういった中で、旅館事業者、ホテル事業者の皆さんにも、そして、さらには飲食店、こういった皆さんにも町の経済対策を支援申し上げながら、できるだけ皆さんにそういったものに協力いただき、感染防止対策をきちっと対応し、安心・安全なやっぱり町だということで、特に観光立町でございまして、地元の住民だけでなくして、観光客の皆さんにも安心していただけるように、そういった対応をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 町がいろいろ取っていくおつもりである対応・対策については、今、いろいろ伺ったんで、安心をいたしました。ぜひ町民にも、町はこういうふうに考えているよ、こういうことを注意してねというようなことを紙ベースでぜひ、今までも紙ベースでやられてはいるんですけども、改めて感染防止というような見出しで、紙ベースでぜひ広報して、注意を促していただければよろしいのではないかなというふうに思います。

このところで、特にマスクについていろいろ話題を呼んでおります。この時期、特に小学校等で運動大会、つまり運動会が開催されておりますけれども、マスクをつけたり外したりというような競技その他でいろいろかと思えます。これからますます暑くなる時期でございます。

ので、マスクの着用というのは大変息苦しく、また、熱中症など健康問題にも影響しないかが心配しているというところがございます。会話が少なければ屋外でのマスクは不要、あるいは、体育では外してもいいよというような方針が、5月20日の日に政府のほうから出ているようがございますけれども、これらに関しまして、世論調査でも50%を上回っているというような結果が出ておりますが、こういうことに関して町はどういうふうにお考えになるか、あるいは、マスクの着脱については、どういうふうにご注意喚起をされていくおつもりなのか、健康福祉課長に伺いたいと思います。

議長（高山祐一君） 西議員、危機管理課長のほうでよろしいですか。

10番（西 宗亮君） はい。失礼、それでは危機管理課長のほうからご答弁をいただきたいと思っております。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

今ほどのマスクにつきましては、政府の方針を受けまして、報道等でもされておりますけれども、6月3日の日に、長野県が独自の目安を発出したというような経過がございます。政府の方針からしますと、屋外では会話をする距離が確保できない場合のみ着用を推奨、屋内については距離が確保できた会話をほとんど行わない場合はマスク必要なしというようなところが、ポイントになろうかというふうに思われます。

これに対しましては、長野県の目安については、屋内で会話がほとんどない場合であっても、していたほうが無難だというような言い方になっているところであります。今のご質問にありましたとおり、着脱のタイミングというものが、やはり人それぞれになってしまうだろうということを受けて、長野県ではそのような目安を出されているというふうにご受け取っております。

これに対しまして、町のほうでは、紙ベースの配布は今のところまだないんですけれども、メール等によりまして、県のページを参考にできるように、また、ホームページでは直接そういったものを見られるように、町民向けの啓発をしているところでございます。

一方、学校に関しましては、文科省から教育委員会の分地までちょっとお答えして恐縮なんですけれども、文科省から出ている通知を県の教育委員会が受け、それを各教育委員会に通知しているということで、身体的距離が確保できる場合はマスクは着用しなくていいと、体育の授業についても、着用は必要ありません。運動会シーズンでも、西議員がおっしゃられたようなそういったマスク着用の緩和ということをご通知しておりますので、町の教育委員会等においても、学校に対してはそういった指導をされているというふうにご認識しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） はい、よく分かりました。

これ、実は町のホームページでもいろんなジャンルで出ているんですね。いるんだけど、必ずしも、それ、皆さん見ているかどうかということがちょっと不安な感じがいたします。町

長がお話になられたようなこと、あるいは、今、課長がおっしゃられたようなこと、これら併せてぜひ紙ベースでこれに特化して、伝言板だとか何かのところへちょっと入れるのではなくて、コロナ感染拡大防止のためにというようなことで、ぜひ紙ベースで周知、広報をしていただければというふうに思います。ぜひお考えいただきたいと思います。

それから、実は実際に我が家の近くというか、身近な感じであった話なんですが、熱が上がる、熱が出た、咳も少し出ているというんで、もしかしたらコロナかなというような不安になったのが、独居老人の方でいらっしゃるんですね。独居高齢者なんで車もない、そうしたときに、電話はどうにかつなげられると思うんですけども、町のホームページで、健康福祉課のほうで出している保健所24時間体制相談窓口というようなところも、把握されているのかどうかちょっと分からないんですが、そういうような場合には、車もない、運転できない、独居、独りでちょっと不安だというような場合には、どういうふうにしていくのがよろしいのでしょうか。

これはどちらにお伺いすればいいかな。じゃ、お願いします。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

今、独居老人というような仮のお話ということですが、まず、一番最優先していただきたいのが、症状があるような場合、こういった場合には、できたらかかりつけのお医者さんにまずは電話していただいて、そのお医者さんの指示によって、どうすればいいかということをもまずしていただければ、ありがたいなというふうに思います。仮に高齢者の方であれば、大概医療機関には何らかかかっている可能性が大きいわけですから、ぜひ気心の知れたお医者さんにご相談をいただいて、それから、その指示に従って行動していただくというふうにお願いであればというふうに思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） まず、医療機関ですね、町のホームページには、まず保健所、24時間体制でやっているその相談コーナー、こちらのほうへというふうな案内も出ております。これは、仮説ではなくて実際にあった話なんですね。それで、困ったあまったでもって、親しい知り合いのところへお願いをして、自家用車で医療機関へ連れていってもらったということですが、これは幾つかある選択肢の中で正しかったのかどうか、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

できますれば、感染防止の観点からいくと、専門の方ではありませんから、その部分、マスク着用していたから必ずしも感染しないということもないし、既に症状が出ているということもありますから、余計注意していただきたいという事例に当たるかと思います。ですので、先ほど私が申し上げましたとおり、まずは医療機関のほうに連絡をしていただいて、しかるべき対

応をしていただいて、それに基づいて、知り合いの方に援助をいただくとか、そういったことが考えられるかと思しますので、まずはその助けていただける方の健康状況の不安もありますので、まずはそういった体制が望ましかったかなというふうに感じます。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 分かりました。

まず、生兵法というような感じではなくて、保健所なり医療機関なりに相談をして、指示を仰ぐということが一番かなというふうになりました。分かりました。ありがとうございます。

それで、感染拡大を防ぐには、早期あるいは初期の対応が大切ということでもって、町ではPCR検査の無料実施というようなことで、大変ありがたいことだと思います。さらにこのところでもう500人分を増やして、予算化されるというようなことでございますので、大変評価するところでございます。

今、ドラッグストアの薬局だとか何かでもいろいろやっております。PCR検査は無料、ただし、これは実際にその薬局の部分へ行かなきゃならないということがあります。それから、抗原検査のキットが、今1,650円で売られているんですね。至るところで売られています。これは、自分で検査できる、結果もそれで出るというふうに非常に便利でございます。いずれにしても、そういうふうな形になってきている。これらも含めて、ぜひインターネットだ、パソコンのほうだどうのということではなくて、ひとつまとめて、ぜひ紙ベースで全戸のほうに配布なり何なりしていただくということが大切ではないかと思えますけれども、これは両課等にまたがると思えますが、危機管理課長はどんなふうに思われますか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） メールですとかホームページの環境がない方も、当然いらっしゃるかと思しますので、ご提案につきましては、前向きに検討させていただきたいと考えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

ただいま、危機管理課長からご答弁されたとおりでよろしいかと思えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） このところで大分少なくなって、安定もしてきているというふうなふうに受け取ってはいますけれども、やっぱりまだ心配です。マスクにつきましても、外を歩いたりしているときには、できるだけマスク外しています、息苦しいんで。けども、やっぱり持って歩く、人のところに行けば、ほぼ無意識のうちにかけてしまうというような、これ、日本人、私ではなくて日本人全体の非常にいいところではないかなというふうに思っております。そんなことも県のほうで推奨されているように、人がいるようなときにはマスクを、これ、自

分を守り、人には迷惑かけないということでもって、そういうようなこと、ぜひ勧めていただきたいし、私自身もぜひそういうふうにやっていきたいというふうに考えております。

次に、順番を変えて、観光関係についてちょっとお尋ねしたいと思いますが、ゴールデンウイークの期間は大変よかったように感じておりますし、そんなご報告があったかと思いますが、ゴールデンウイークの期間に特化しての今までお話がちょっとなかったかな、春、あるいは春以降というようなことだったんですけれども、御開帳の時期、まだありますけれども、いわゆるゴールデンウイークのときの町内へのお越しになられた方々というのは、今までに比べて、あるいは前年に比べて、以前に比べていかがだったのでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

先ほど最初のご答弁で、ゴールデンウイークの入り込み状況については、数字もお示した状況でございますけれども、改めて。

（「いやいや」と言う声あり）

観光商工課長（湯本義則君） いいですか。聞き逃したんであれば、10日間の入り込み状況ですけれども、3観光地全体で5万4,500人、昨年度と比べまして183%ということで増加いたしております、コロナ前の令和元年と比較しても、9割程度のゴールデンウイークの状況でございました。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 失礼しました。5万4,500人、183%、それから90%まで戻ってきているということは、確かに伺っておりました。大変失礼しました。

それにあわせて、先ほどからもお話がございましたように、インバウンドの関係でありますけれども、つい先行実証事業でお越しになっていた、これはタイの旅行者の方だったかな、お一人、九州で発症したというニュースが出ていましたけれども、大変なことだと思うんですけれども、マスコミのほうではそれ以上に上げをせず、国の方針としても、だからといって方針、方向には変更ありませんよというような内容で出ておりましたので、ほっとしたところでございます。

外国人が入ってくる、外国人に限らず人流が盛んになればなるほど、やはりコロナはいろいろ株も変わったりしてもおりますし、感染、あるいは陽性というようなことが起きるかと思えます。しかし、それにばかりこだわっていたんでは、経済が回っていかないというふうになるわけでございますけれども、特にインバウンドに関しては、今後、これらも頭の隅っこにちょっと置いておきながら、山ノ内町としては、どんなふうに積極的にPR、あるいは対応広報をしていくお考えなのか、お聞きしたいと思います。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

新聞報道でも御存じのとおり、実証事業も終了し、本日付で観光庁から外国人、インバウン

ドのツアー旅行に関してですが、受入れに関してのガイドラインが本日発表され、これで6月10日から観光目的の入国制限が緩和されるということで、コロナ禍で制御されていた観光需要、インバウンドが爆発的に増加するのではないかというふうに読んでいる専門家もいらっしゃいますし、円安ということで、日本に来る外国人はいいんですけれども、やはり今の航空機の燃料が非常に高いということで、航空機が非常に高いんで、なかなかそこまですぐには戻ってこないんじゃないかなというふうに見る専門家もいらっしゃいます。当面は、ツアー客ということですので、今心配しているのは、やはり県のガイドラインにもまずマスク着用がもう必須だということですので、外国の今いろいろな映像を見ると、もうマスクをつけていないということが日常でございますので、これを日本へ来たときに常にマスクを着用していただけるのかなというが非常にこれからの再開に当たって、私はちょっと、地元の住民がどのように感じるかというのがちょっと不安であります。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 邦人、つまり日本人の観光客の数からすると、大変失礼といいますが、あまりいい表現ではないかもしれませんが、外国人の数というのは、まだまだ少ない数だと思います。当町においても、400万人からの数と20万30万の数とでは大分違うと。しかし、伸び代はかなりある。それから、観光地での消費額についても違ってくるのではないかというふうに思いますので、ぜひ多くの観光客、外国人観光客が見えるように積極的な大きな方法、方法といいますが、宣伝についてお考えをいただきたいと思います。

最後に、空き家の件について、しつこいようで恐縮ですが、何度も問合せをしたりしておりますけれども、特にこの冬、雪が多くて、人家のほうは、既に住んでいるからいろいろ手直しをしたりして補強しながらやっているからかと思うんですけれども、割合少ないと。ですけれども、そこに近くにある納屋、物置、こういうものが本当に潰れる寸前というのを結構多く見ました。非常に見た目についてもよろしくないし、場合によっては、大きくではないとしても、倒壊による飛散したものによつての建物への被害というようなことが考えられるんですけれども、それらに対しての何か支援の施策というものはおありになるのでしょうか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

住居以外ということですよ。住宅につきましては、やっぱりしっかり造られていて、面積も大きいということで、今回補助金の交付要綱というものを創設して、今、取り組んでいるところですが、それ以外のものについては、比較的規模も小さく、簡易な建物ということで、所有者の努力により取り壊してもらおうというようなことでお願いをしたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 確かに課長、おっしゃるとおりなんですよね。結局、公共の建物でもないし、個人のそういうものであるし、生活に密接に関わりはあるけれども、居住のための建物とはまたちょっと違うというようなことから、やはり個人での所有者の積極的な除却にしても補修にしても、関わりが大切であるし、それが一番だというふうにも、もちろん思います。

ところで、少し前に大変新聞でにぎわいました空き家の100均扱いというのは御存じだと思いますが、課長はどんなふうにお考えになりますか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

中野市でしたか、100円でという話がありましたけれども、移住交流、あるいは人口減少対策、そういった面から、もし活用できるのであれば、有効な手法なのかなとは思いますが。ただ、使えない、そういった建物を、たとえ100円でも取得して、それを改修するということになる、かなりの費用がかかるということもございますので、一概に単純に喜べない話ではないかなと、そのニュースのときには感じたところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） それが大変なんですよね。100均というのは、100円均一というのと100万円均一というのとあるということで、あれなんです。ただ、中野は100均、100円均一のあある建物、2人が申込みをしたとかというふうに聞きました。ただ、その100円均一は、土地もついて100円だということなんです。ところが、これ聞いてみると、実際にはその建物へ行くのに、人の土地を通らなければ行かれないという代物なんだそうです。これ、もし買っちゃったとすれば、その後、どういうふうになりますか、総務課長。ちょっとよく分からないので、教えてもらいたい。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

やはり、まず買う前にそういった情報が出たときに、すぐ飛びつくのではなくて、例えば図面ですね、地籍、測量図もあるだろうし、公図もあるだろうし、いろいろな図面があるわけですが、あるいは登記簿ですね。こういったものを確認すると、その土地がどういった位置にあるか、あるいはその周りの地形、例えば町道、うちでいうと町道、公道に接しているかどうか、そういったもの確認しないと、後でそういうことも起きるということは想像できるわけですので、その辺はすぐに飛びつくのではなくて、そういったものを当然事前に調査した上で、購入をしていただくというのが原則だと思うんですけども、万が一買ってしまったということになれば、それは法律的問題もありますので、そういった法律的な解決をしてくれるような、そういった相談できる機関とか、そういったものに相談するべきではないかなというふうに、今、そういうふう感じております。

以上です。

議長（高山祐一君） 西議員に申し上げます。

ただいまの質問は、あらかじめ通告されてある内容ではありませんので、元へ戻って、通告書の質問に戻っていただきたいと思います。

西議員。

10番（西 宗亮君） 大変失礼しました。空き家に関しての事案でしたので、つい、そちらのほうまで話をあれしてしまいました。

当山ノ内町にも空き家、それから、倒壊寸前の建築物というのは少なからず、少なからずといつかかなりあるというふうに認識をしております。大変憂慮すべきことかなというふうに思っておりますが、ただ、山ノ内町に関しましても、その空き家に対する対策の条例をつくっていただいたり、あるいは、その老朽危険空き家の除去に関しては、その補助金も出していただけるというようなことで、大変好意的というとな変なあれですけども、手厚い支援をしていただいているというふうに、積極的なそういう対応に対しまして、大変評価するところでございます。

それから、いろんな広報に関しましても、広報やまのうちであるとか、伝言板であるとか、そういうもの、それから、ホームページ等についても呼びかけをしていただいているということで、大変ありがたいことだなというふうに思うわけでございます。

最後に、ここに手元に空き家活用ハンドブックという冊子があります。建設水道課長は、この冊子は御存じでしょうか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

承知しております。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） これ、中野で出している冊子でございまして、活用ハンドブック、管理と活用を考えてみませんかという呼びかけになっております。それで、空き家に関しての空き家バンクから始まって活用の方法、それから除却の方法、それから相談するところという全てがこれ1冊で、全てというのは大げさかもしれませんが、ほとんど網羅されております。我が山ノ内町では、ホームページであるとか、伝言板であるとか、広報やまのうちであるとかというところ、いろんな機会を通じて呼びかけを、管理の呼びかけ、それから相談の呼びかけしております。大変結構なことだと思いますが、これ1冊でそれが全部分かって、保存版というような感じになりますが、これについては、町長、どんなふうに思われますか。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私、ちょっと中野市のやつは見ておりませんが、ただ、ご案内のように、先日、町の暮らしの便利帳というのを発行したばかりでございます。そこにも、いろいろ書いてございますので、一家に一冊、お手元に置いて、町の行政サービスをご覧くださいとなっておりますので、また、それはそれとして、そういったものも、もちろん担当課のほうで

いろんな形でPRしながらご支援申し上げていくという状況でございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

議長（高山祐一君） 西議員。

10番（西 宗亮君） 暮らしの便利帳、大変便利でございます。かなりのものが出ているんですよ。大変それも参考になろうかと思ひますが、これは、空き家に関して特化した冊子でございます。このガイドブックをぜひ作成していただいたほうがよろしいのではないかということをご提案申し上げまして、私の質問を終わります。

議長（高山祐一君） 10番 西宗亮君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、2時5分まで休憩します。

（休憩）

（午後 1時57分）

（再開）

（午後 2時05分）

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高山祐一君） 6番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

6番 布施谷裕泉君、登壇。

（6番 布施谷裕泉君登壇）

6番（布施谷裕泉君） 緑水会、布施谷裕泉です。

本日、最後の質問をさせていただきます。

ロシアによるウクライナ侵攻が長引く中、世界的な食糧危機が現実の問題となってきました。特に、穀物の多くを輸入に頼っているアフリカ諸国では、数百万人が危機にさらされているとされています。

ちなみに、この食糧の糧の字ですけれども、料理の「料」とつくりが「量」、米への「量る」というふうな2つあるわけですけれども、この料理のほうは、食べ物全てを表すとしておりまして、つくりが「量る」のほうは、主食のことで分類されているというふうにされています。実は、最近私は知りました。

今、問題になっているのは主食のほうです。この食糧問題、原因は大きく3つに分類されています。1つは自然災害によるもの、2つ目は極度の貧困によるもの、そして、3つ目は需要と供給のバランスの崩壊にあるとされています。全世界で生産されている食品は、その3分の1が捨てられているということになります。このことは、特に大きな社会問題でもあります。日本でも、食品ロスが課題にはなっておりますけれども、現実的にほとんど食糧問題に関する危機意識はそれほど高まってはいないのが、実情であると思ひます。

しかし、化学肥料のほとんどを輸入に頼っている日本でも、甚大な影響が予想されます。先月30日、道の駅での植栽がありました。山本樹木医さんも、化学肥料の高騰を見越して、来年はぜひ有機肥料を使いたいというふうなことを発言されておりました。化学肥料には頼らない

生産体制が、今、まさに求められていることを実感した次第でございます。

そんなことを申し上げまして、通告書を読み上げ、質問に入らせていただきたいと思います。

1 番、第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略について。

(1) 移住・定住促進に向けて。

①空き家バンク登録件数の推移とマッチング件数の推移は。

②空き家活用をさらに進めるために必要なことは。また、課題となることは。

(2) 地域力創造アドバイザー事業の評価と実績は。また、今後に向けての対応は。

(3) 連携しているイノベーション戦略プラン2.0では、農産物ブランド化による成長戦略で、地域特産を生かしたブランド化の推進とある。北部地区における構想は。

2、健康寿命延伸のために。

(1) 各種がん検診事業で、肺がんらせんCTの対象拡大についての検討はいかに。

3、小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針の修正について。

(1) 3月に示された修正内容、今後の具体的な取組では、山ノ内町の魅力、特色を生かした教育の在り方を検討するとある。検討時間が一定程度確保されたことで、全町民的な議論も可能となる。どのような進め方を想定されているか。

(2) 学びの共同体に対する考察は。

再質問につきましては、質問席にて行わせていただきます。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

1の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について3点のご質問ですが、令和3年度から令和7年度までの5か年を計画期間とした本計画に基づき、移住・定住の促進や地域特産を生かしたブランド化の推進など、各種施策に取り組んでいます。

詳細につきましては、(1)及び(2)を移住交流推進室長、(3)を農林課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の健康寿命延伸のご質問ですが、健康的に自立した政策を送ることは誰もが願うことです。第6次総合計画「未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康な郷土」実現に向け、町では各種健診事業や保健指導、健康教室等を行い、生活習慣病の発症や重症化予防に努め、各種がん検診では、がんの早期発見に努めております。

詳細は、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

3点目の小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針の修正について2点のご質問ですが、昨年度の3月に開催した総合教育会議で、山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針を策定しました。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（高山祐一君） 移住交流推進室長。

移住交流推進室長（小林広行君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えをいたします。

1番の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略についての（1）移住・定住促進に向けての①空き家バンク登録件数の推移とマッチング件数の推移はについてですけれども、空き家バンク事業の実施要綱を定めました平成26年度は、新規登録件数4件、マッチング件数1件でした。その後の直近の3か年で申し上げますけれども、令和元年度が新規登録8件、マッチング4件、令和2年度が新規登録10件、マッチング13件、令和3年度が新規登録13件、マッチング8件と推移しております。また、5月末時点までの登録の総数につきましては78件、内訳につきましては、マッチングの件数が58件、掲載中の件数が7件、登録後取下げ等がございましてその件数が13件でございます。

②番の空き家活用をさらに進めるために必要なことは、また、課題となることについては、すけれども、現在、空き家の登録件数の増加を図るために、町の広報誌での周知、そして、固定資産税の家屋敷課税の納税通知書への啓発チラシの同封等取り組んでおります。今年度はさらに、また（2）でもご質問いただいております地域力創造アドバイザー事業としても、アドバイザーにご協力いただきながら、掘り起こしや活用について取り組んでいきたいというふうを考えているところでございます。

また、課題となることに関しましては、空き家となった家の老朽化が進む前に、良い状態でいかに早期に空き家バンクに登録していただくか、また、空き家バンクに登録したものの、マッチング先が見つからずに老朽化していく物件をどうしていくか、こういったことが大きな課題になっているというふうに考えております。

（2）の地域力創造アドバイザー事業の評価と実績についてですけれども、また、今後の対応ということですが、本事業につきましては、移住・定住の促進と関係人口の創出、そして、空き家の活用等に関して、総務省の地域人材ネットに登録された外部専門家であります株式会社CASEの代表取締役の近藤威志氏に町が委託して、取り組んでいただいている事業でございます。財源に関しましては、全額特別交付税措置されまして、最大3か年の活用ができます。当町では、令和2年度を初年度といたしまして、今年度が最終年度として各種施策に取り組んでいただいているところでございます。

評価と実績についてですけれども、令和3年度までの取組といたしまして、空き家となっていた湯田中の旧中村屋菓子店を株式会社CASEが賃借し、ここを拠点といたしまして、居住区についてはシェアハウス、そして、定住スペース、また、そこに定住スペースにさせていただき、また、店舗部分については、地域住民を巻き込みながら関係案内所としてシェアキッチンや地域産品販売等にするという構想で、近藤氏の人脈を生かし、主に関係人口の増加を図るため、イノベーションやワーケーションを実施しているところでございます。

また、お米につきまして、シェアハウスとして付加価値をつけてオープンさせたいと、これ、

米つきのシェアハウスということになりますけれども、そんな意向から、地元の方のご協力をいただきながら、須賀川の水田で田植えから稲刈りまで実施してまいりました。豊富な人脈と豊かな発想力、行動力をお持ちの方なので、地域の方々を巻き込みながら、様々な新たな取組を実施していただいているところであり、結果につながるように期待をしているところでございます。

また、今後に向けての対応についてですけれども、最終年度となります今年度は、湯田中の施設を地域交流拠点として活用しながら、年内の関係案内所開設を目標に、空き家リノベーションを通じた関係人口の創出やお米食べ放題つきシェアハウスとして、地域でチャレンジしたいと考えている移住希望者の呼び込み、ワーケーションスタディケーションの受入れを行うなど構想しておりまして、現在、株式会社CASEで常駐スタッフ1名を公募しているところでございまして、このたび1名募集があつて、採用したという連絡をいただいているところでございます。

また、須賀川地区では空き家の調査、掘り起こし、休耕田、耕作放棄地を活用した関係人口の創出と、あと雪下ろしをはじめとした地域の課題の解決を通じた関係人口の創出に取り組む構想でありまして、町もバックアップしながら、移住・定住促進や関係人口の増に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） 布施谷裕泉議員の質問についてお答えします。

(3) 連携しているイノベーション戦略プラン2.0では、農産物ブランド化による成長戦略で地域特産を生かしたブランド化の推進とある北部地域における構想はとのご質問ですが、地域特性を生かしたブランド化の推進では、トップセールスや志賀高原ユネスコエコパークを生かしたストーリー性を持ったブランド構築、消費者ニーズに対応した市場性の高い品目の投入などを推進することとしています。その中で、町内5地区の農業振興会議では、それぞれの地域特性を考え、今後の農業振興や地域の活性化をどのように進めるかなど、話し合いが行われております。

ご質問の北部地域における構想ですが、須賀川地区総合運営会議にて現状の農業の課題や今後の農業振興について話し合いが行われています。当課といたしましても、地域特性を生かしたブランド化を北部地区で考えるに当たり、栽培可能な品目、地域の合意形成、マーケットの確立など課題が考えられますが、やはり行政主導ではなく、地域での話し合いによる合意形成を進める中で、地域が目指す農業振興を支援することが必要であると考えています。

以上です。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 布施谷議員のご質問にお答えいたします。

2の(1)各種がん検診事業で、肺がんらせんCTの対象拡大についての検討はいかにとの

ご質問ですが、働き盛り世代のがんの早期発見のため、胸部低線量CT検診対象者を40歳から64歳としております。65歳以上の方は、感染症予防法におきまして、結核健診として胸部X線検査が義務化されており、この検査は、肺がん検診のX線検査と内容が同様であることから、2つの検診を兼ねて行っており、検査の自己負担が無料につき、こちらを継続していくことを現在考えております。

なお、厚生労働省のがん検診の指針では、肺がん検診でのCT検査は推奨しておりませんので、国に沿った方法で集団検診は実施してまいります。

以上です。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

3の（1）3月に示された修正内容、今後の具体的な取組では、山ノ内町の魅力、特色を生かした教育の在り方を検討するとある。検討時間が一定程度確保されたことで、全町民的な議論も可能となる。どのような進め方を想定されているのかとのご質問ですが、小学校1校統合及び会計年度の決定に向け準備を進めているところであります。

今後の予定としましては、仮称ですが、統合準備委員会を立ち上げ、その中で教育に係る専門部会を設けて、山ノ内町の魅力、特色を生かした教育の在り方等具体的な取組について検討していきたいと考えております。

続きまして、（2）学びの共同体に対する考察はとのご質問のようですが、近隣の中野市や木島平村の一部の学校では、全ての子供の学びを保障する平等と、教科の本質を貫く質の向上をビジョンに掲げた学びの共同体を推進されている講師を招き、学習検討会等を実施しておりますが、町教育委員会としましては、持続可能な開発を促進するため、地球的な視野を持つ子供たちを育成することを目的としたESDをさらに推進していきたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） それでは、最初から質問をさせていただきます。

先ほど総務課長からマッチング件数、その登録件数という答弁いただきました。順調に伸びているのかなと、そんな感じを持ちました。

その中でも、これ、事業者の声でもあるんですけども、今後必要なことというふうなことになるわけですけども、この成約件数をさらに伸ばすには、より多くのバンクへの登録が鍵と思われるというふうなご意見でございました。町におきましては、地域によりかなり差が出ているという受け止めなんですけども、これについては町の結論はどうなんでしょうか。

議長（高山祐一君） 移住交流推進室長。

移住交流推進室長（小林広行君） お答えいたします。

地域につきましては、東西南北ですか、どのぐらいの割合がどの地域かということの意味しているのかというふうに思いますけれども、そこまでの調査は現在行っておりませんので、ち

よっここでお答えすることができませんので、ご了承いただきたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 聞いてみるところ、かなり差があると。要は、北部地域では結構伸びていると。特に東部では、少ないなというふうな感想を漏らしてしまっていて、これについては、ひとつ危惧意識を持っておられました。また、参考にして、ぜひ対応いただければと思います。

先ほど、西議員から100均空き家についての質疑ございました。私もこれについての感想をお聞きしたかったですけれども、総務課長のほうから、有効な手法ではあるけれども、いいばかりではないというふうな答弁でございました。実は、私もいいばかりではないなというふうに思っているんですけれども、その中で、これ、これも業者の意見も踏まえているわけですけれども、当町としましても、この空き家バンクは、宅建協会と連携して進めているということであります。例えば100均空き家とか、安い物件になりますと、これ、業者、手数料にならない状況が生まれるわけですね。そうすると、安い物件には手を出さないと。どんどん残ってしまっというふうなことになるかねないというふうな心配があるわけですが、この点につきまして、どのように捉えられておりますか。

議長（高山祐一君） 移住交流推進室長。

移住交流推進室長（小林広行君） お答えをいたします。

ただいま布施谷議員のほうから、宅建業者の手数料にならないのではないかという話がありました。私も詳しくその宅建業者さんの手数料がどういうふうに定められているのかというのは承知はしていないんですけれども、恐らく取扱いの金額に応じた手数料ということだと思っております。そうしますと、今、議員がおっしゃられたとおり、100円ということになれば、当然手数料がその分低くなっちゃうのかなということは、今、想像したわけでございますけれども、詳しくはちょっと、その辺の金額についてはちょっと承知していませんので、ご了承いただきたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 一つの参考なんですけれども、ここで省の助成金という形で売手と買手、多分売手に対して400万円以下については助成金が出るというふうなことが、ここで決まったみたいなことを言っていましたけれども、詳しくは私も調べていないんですけれども、そういう中で、それでもはけるというふうなことを国交省も進めているみたいですので、その辺も含めて、ちょっとまた検討いただければと思います。

ひとつこれ問題になってくるのは、空き家活用ですけれども、空き家を買って移り住んだ後、地域の慣習やルールになじめないというふうなことで、移住を後悔するような事例が少なからずあるというふうに聞いております。推進室として把握されておるとは思いますけれども、把握されているとすれば、どのような対応をお考えなのか、お聞かせください。

議長（高山祐一君） 移住交流推進室長。

移住交流推進室長（小林広行君） お答えいたします。

具体的にどなたがどういうことかという話は直接は聞いていないんですけども、過去から新たにこちらにお住まいになられて、建物、家屋を取得された方の中で、区、あるいは組の付き合い、そういったことに困っているという話は何件か聞いたことがあります。主な内容につきましては、やはりおてんま作業とか、そういったものもそうでしょうし、いろいろな地区には役が多分決まっていると思うんですよね。区費とか組費等集める方とか、衛生の方とか、いろんな土木の関係とか、いろんな役があるわけですけども、そういった役が回ってきても、地域の住民じゃなかった、新たに入ってきたということから、なじめないというようなところも、大きな課題なのかなというふうに思っていて、その辺をどうやってクリアしていくかというのは、やはり入られて、こちらに、山ノ内町に移り住んだ方が努力されることももちろんそうなんでしょうけれども、地域の住民も、やはりほかの地域から来られた方を広い目で見ていただいて、優しく接していただくということが、一番重要なことではないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 答弁にありました、地域住民というふうなことが、より一つのキーポイントになってくるのかなというふうに私も思います。

移住者が不安を感じているように、また、逆にある意味でも、地域住民も同様にしっかりなじんでくれるのかなというふうな不安を感じている場合が多いというふうに感じます。

そこで、移住者とその住民をつなげて、移住後も安心して暮らせるサポート体制、これ、不可欠かなと思うんですけども、それについてはどんなお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 移住交流推進室長。

移住交流推進室長（小林広行君） お答えいたします。

今、大きく住民に対してそういったサポート体制をやっておりますというような、そういった広報等は行っていませんんですけども、ただ、移住交流推進室が昨年の4月からできておりますので、当然そういった業務についても、移住交流推進室で行っていくということは、これはもう当然な話で、やはり移り住んだ方が住みにくい、こういったことが起きるようでは、また山ノ内から去ってってしまうということが起きる可能性が大いにあるということになりますので、その辺は十分にサポートしたいというふうに考えておりますので、もしそういう話があれば、ぜひ移住交流推進室につなげていただければというふうに思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 移住・定住推進室の下に、何らかの形で地域を巻き込んだサポート体制、これ、ぜひ検討していただきたいと思います。

移住者同士のラインといいますか、つながり、これ密にすることで、結構同じ悩みというふうなことで和らげる、あるいは対応できる可能性もありますので、その辺も含めて、ぜひ検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 移住交流推進室長。

移住交流推進室長（小林広行君） お答えをします。

まず、前段で地域の皆さんと移住されてきた方、ここの交流、こういったものに支障が起きるようじゃ困るわけですね。そこは、役場が中に入って、直していくというよりも、まず最初はその段階で、十分受入れをできるような、そういった意識改革を地域の皆さんでしていただくということが、一番重要だと思うんですね。その中で、双方でどうしてもそこを納得できなかったり、役場の支援が必要だということであれば、そこへは当然移住交流推進室が入っていくということになるかと思えますけれども、最初から移住交流推進室で地域のことまで含めてお願いしますという話は、ちょっと難しいのではないかなというふうには思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 今、課長言われたのは、最初から町でということではなくて、例えば北部では、移住サポート体制、今2つほどできておまして、結構実績も残しております。それぞれの相談に乗っていたり、いろんなその地域のそういう相談事というふうなことで、話し相手になっている事例がありますので、そこら辺を含めて、総務課推進室として、ある意味ではそのまとめ役、船頭役をというふうなことの意味で申し上げましたので、そういう形でぜひ進めていただければと思います。

次にいきます。

アドバイザー事業でございますけれども、先ほど説明ございましたように、任期3年ということ。これは、地域おこし協力隊と同じということです。協力隊員につきましては、得意分野等で地域とつながって、任期後には、定住してもらうということが目的の一つとされておりますけれども、地域力創造アドバイザー、これ、地域に活力、あるいはそれなりのうねりを起こすということも求められているわけでありまして。一過性ではなくて継続性のある取組とするためには、実は、先ほどいろんな多岐にわたった活動、ご紹介いただきましたけれども、この任期3年ではなかなか難しいのではないかなというふうに、実は思っておりまして、そこら辺の受け止めはいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 移住交流推進室長。

移住交流推進室長（小林広行君） お答えをいたします。

今、議員がおっしゃられたとおり、3年の中で全てをやれるかということになりますと、それは無理な話だと思います。この近藤さんにつきましては、令和2年度から今年度で終わりますけれども、その後、先ほど申し上げましたけれども、株式会社CASEという代表者

が今の近藤さんなんですけれども、その方が山ノ内町の今申し上げました、湯田中の旧中村屋菓子店さんのほうを改装して、今事業を進めていくということになっておりますけれども、それは別に3年間で終わるわけじゃなくて、継続して行われていくことでございます。したがって、種まきは終わって、その後、いよいよ本格的な事業を進めていくという段階では、近藤さんはいないかもしれませんが、その会社で雇った方が継続しておられますので、継続性があるというふうに思いますし、須賀川で行っている先ほど申し上げたケースにつきましても、その後、その事業を承継していただく、そういった方たちも当然今年度中には見つけていただくということが、必要だというふうには感じております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 今、課長言われた種まきが終わってというふうな、その要項に、それ実は私も書いてありまして、いかにしてその実をつけさせるかということなんですけれども、個人の立場、株式会社CASEですか、そういう形で活躍続けていくというふうなことなんですけれども、実は、同じ総務省の制度、これ、人材派遣制度の中に、地域活性化企業人、御存じだと思っておりますが、これ、やはり総務省の派遣制度ということで、同じ立場でこれも活躍できるというふうな制度がありますけれども、これ、検討されることはありますか。

議長（高山祐一君） 移住交流推進室長。

移住交流推進室長（小林広行君） お答えいたします。

総務課サイドではないんですが、ご承知のとおり、観光では昨年度まで企業人として雇われていた方がおいでになりました。事例としてはあります。やはり、その企業人の方も、山ノ内町エリア、長野県以外のほうから来られるということで、やっぱり地域の実情はなかなか分からない、あるいは、山ノ内町の産業の詳しい部分とか、人とのつながりとか、地域の風習とか、そういったことがなかなか分からないような状況で来ますので、実際にその方がどのくらい機能したということは、なかなか判断するには難しい部分があるかと思うんですよね。ですので、そういった企業人を雇い入れて、雇い入れというか、アドバイスをいただくというのは重要なことではあると思うんですけれども、それが100%効果を出すかというところについては、非常に疑問もありますし、その採用をお願いする前に、受入れ側として、十分な検討がやっぱり必要ではないかなというふうには感じております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 受入れの前に検討というのは、これはもちろん非常に大事なことだと思います。地域の声として、提案だけでなく、自ら入り込んでの実践にこだわる手法には、斬新さとともに信頼性を強く感じると、これは彼と関わった人の地元の声でもあります。

再度形を変えて企業人というふうなことの中で、雇用できる可能性があるとすれば、個人で活動するという手もありますけれども、同じ、これ、特別交付税の対象になりますので、ぜひ

ご検討いただければと思います。

次、いかせていただきます。

北部地区ということですがけれども、先ほど農林課長から説明されました果樹ブランドというふうなことであります。当町では、確かに果樹、これはブランド品の最たる位置づけとされているわけでありましてけれども、御存じのごとく、北部でもなかなかそういう状況ではないということでもあります。これまでも、先ほど課長、説明いただきましたように、地域の総合運営会議等で提案いただいたり、ご尽力いただいているのは、よく認識しております。しかしながら、なかなか形になってきていないというのも、そういう状況にあるわけです。

そんな中、今、果樹に不向きさを逆手に取った有機栽培の動きがありますので、お伝えしたいと思うんです。

有機における可能性の追求で付加価値販売につなげると、野菜作りのいわゆる原点回帰ということになると思うんですけれども、そういうことの中で、素材としているのは大豆です。有機、遺伝子組換えでないということもベースにしまして、6次化での加工販売も視野に入れて、進めていければいいなと思っております。これから、いろんな会議の中で提案を申し上げましてというふうなことになるんですけれども、既に一步踏み出している状況ではあるんですけれども、大きな動きについては、これからだという状況であります。

そこで、お聞かせいただきたいんですけれども、例えば今、説明させてもらったような状況の中で、県の有機農業アドバイザーの派遣を求めるとか、今後に向けての町の支援体制として、どのようなことが考えられますでしょうか。お願いいたします。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

今ありました北部地区での次の作物といいますか、大豆というお話を今、お話伺いまして、昨年からのこの、昨年は小学生が大豆を作ってくれたりしております。今後、どのようにやっていくか、やはり地域の皆様の合意の中で進めていただければなと思っております。それで、県のほうの協力云々に関しましては、これから皆様と協議しながら、じゃ、どのように進めていくのか、まずベースをつくりまして、地域の同意を得て、別の部門ではそれは違うよねとか、そういうふうにならないように、ものを固めてから進めていければ一番よろしいのではないかなと思っております。やはり、私どもの勉強もございますので、お時間をいただきながら、また、地域の方と連携を取りながら、お話をいただきながら、進めていくなりということを考えればよろしいのかなと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 今、農林課長言われたことはよく分かります。地域の合意あって、初めて進められると、私も全くそのとおりだと思います。

これからのことにつながることでありますので、例えば北部地区での有機の里づくりという

ふうなことで進められるとすれば、モデル地区指定というふうなことも含めて、ぜひ、そのときは要請させていただきたいと思ひますし、改めて一つの活路として、可能性として、地域としてうねりを作ればなというふうに思ひしておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

加えまして、先ほど小学校の大豆作りに触れられましたけれども、昨年の5年生、今年もまた6年生が関わってくれて、大豆作りをして、豆腐というふうなことで進めています。加えまして、千葉県の中学生200人弱ですけれども、この自然栽培の大豆作りで、明日、明日だと思ひますけれども、来町いたします。こういった大きなうねり、可能性の中で、イノベーションになるように、いい形になるように、町としても対応と連携を改めて要請させていただきたいと思ひますが、これは町長にお伺ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど農林課長がお答えしましたとおり、やっぱり何でも行政ということじゃなくて、地域の皆さんがやっぱり積極的にやり、それに対して、行政がご支援したり、国・県そういったところの制度、資金、いろんな活用できるものは大いに活用して、そして、地域の活性化を図っていきたいなというふうに思ひしておりますので、ぜひ地元のリーダーとして、そういったものを積極的にご提言いただいたり、関わっていただくように、私のほうからもご要望させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 次、いかせていただきます。

らせんCT、これ、昨年9月議会に、対象年齢拡大要請に対するご答弁でありまして、財政状況も考慮し、関係者とも協議して方向を定めたいと、これ、9月議会のときのご答弁でございました。要請させていただいて、まだ1年経過していないわけですけれども、今年度期待しておりましたけれども、反映されませんでした。先ほどのご答弁では、また、若干戻ったかなと。国が推奨していないというふうなことがございました。実際に、近隣でもCTを取り入れておる自治体は増えてきております。そういう中で、その根底にあるのは、やはりレントゲン検診、これ、肺結核検診、肺結核が目的というふうなことでありますけれども、確かに胸部レントゲン検査、同じであります。しかし、それで十分だと思ひている、町民にそういうふうと思わせてしまっていることが、これ、大きな問題だと思うんですよね。

先ほど財政状況の考慮ということがありましたので、これ、命の選択につながるということで、大変複雑な面もあるわけですけれども、ぜひ費用対効果、これ、本当は提案者のほうでやるべきなんですけれども、医療面からも複雑なこともありますので、これはぜひ費用対効果、試算していただけませんか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

費用対効果という部分については、いろいろとあるかと思ひますが、まず、保険でもし肺が

んにかかった場合には、医療費がどのぐらいかかって、早期発見ならどうだというような細かな試算もあるかと思しますので、今の費用対効果の部分については、はっきりとしたものがちょっと今思いつかないというふうに思います。

なお、65歳以上の方につきましては、予防法によりまして義務化されておりますので、ぜひ集団検診ではこちらのほうをご利用いただきながら、まだ不安に思う場合には、人間ドック等精密な検査もありますので、ぜひそちらのほうは、町のほうも国民健康保険であれば補助金を交付しております。また、後期高齢者医療制度のほうにつきましても、補助金を交付しておりますので、不安な方がございましたら、人間ドックのほうをご受診いただければ、ぜひありがたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 今、64歳までは実費3,000円でできますよね。65歳以上、それでいいと思うんですよ。全く無料にする必要ないんで。ただ、細かい数字、前回お示ししましたけれども、このCT検診の肺がん発見率、再度申し上げますと、X線に比べて10倍程度高いという事実があります。これ、先ほどもちょっと触れましたけれども、65歳で切られていると、もうないということは、必要ないというふうに感じておられる町民の方も、実際にいらっしゃいます。そこは、非常に大きな問題だと思うんですよ。働き盛りのためにというような発言もございました。それはそれで分かります。しかし、60歳を過ぎてから急激に増加に転じている事実もあります。このことに対して切る、説得力がないですよ、実は。ですから、お金の問題ではなくて、町民にぜひそのことはレントゲン検診だけでは見落としがありますよというなり、検診のときの案内書に書いてください、これは。どうでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

たしか検診の中では、100%じゃないということは、説明書きの中にもたしかあったかと思えます。その中で、会場内に掲示をそれをつけてやるということは、ちょっとどうなのかなというふうには思っておりますが、決して65歳以上の方について、肺がん検診等で病気にならないといえますか、病気自身が見つけれないということというようなことで、我々は思っておりませんし、むしろ65歳以上の方で集団検診の場合には、レントゲン検診をぜひ大勢の方受けていただいて、お願いしたいなというふうに思っております。

なお、昨年のレントゲン検診、65歳以上の方の結核検診であります。肺がんであったというのが見つかった事例が一例ございました。そういう中でも、検診を受けていただければ、そういう部分も発見されるということでもありますので、ぜひレントゲンの検診を受けていただきたいということをお願いしたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） もう一つ、ここは問題だということは前回触れさせていただきました。胸部X線で見つからなくて、CTで見つかったときには手遅れだというふうな事例を、私は幾つか見聞きしております。だからこそ、お金の問題ではなくて、せめて他市町村でやっているように、2年に1回でいいと思うんですよね。2年に1回のCT検査を取り入れると、含まれるということで、早期発見に間違いなくつながります。ですから、これはやるやらないは、ご本人の問題です。ですけれども、レントゲン検診では本当に心配だという、これは、中野の厚生連の病院にも、胸部レントゲンX線検査は肺がん検診ではありませんというふうなことはっきりうたってあります。より早期発見するためには、CT検診が必要ですよと書いてあります。そういうことを踏まえて、ぜひ国もこうだからということではなくて、町は町民の命、健康に留意している町でもありますので、そのところは、ぜひ一線を画して進めていただきたいと強く要請させていただきたいと思います。これ、町長にご答弁ください。お願いします。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど課長が申し上げましたとおり、まず、国の方針に沿って集団検診をきちんと認知していく、そして、その中で異常があったとか、いろいろ専門的なことが必要な場合には、専門のお医者さんのご指導、あるいは保健師の指導を受けながら、CTを含めてやっていく。ご自身が特にそういう意味では、町のほうで補助出しておりますので、人間ドックだとかそういったことも含めて、大いに自らの健康は自らがまず努力するということで、肺がんがどうのこうのというふうに今おっしゃられましたけれども、町はそういう要望を含めて、要するに禁煙の実践、そういったことも含めて、あらゆる角度で町は実施しておりますので、CTが全てということではないというふうに思っておりますので、いずれにしろ、町としても、これ、一切やらないということではございませんけれども、こういった国の方針に沿いながら、町としてできるだけ多くの皆さんに日常的に健康を管理していただく、あるいはチェックしていただくためにこういったことをやっておりますので、ぜひその辺はご理解いただきたいと思います。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） ご答弁はお伺いいたしました。昨年9月議会、決算議会、議会としても、意見として付してありますので、そこら辺はぜひご検討いただきたいと思います。

適正配置ですけれども、先ほどご答弁いただきました。8年度の目標年度が棚上げされました。教育の在り方については、今後検討するということになっております。登用するための理由、こういう教育を目指し、進めるためという議論を経た後で、方向づけで本年なされてしかるべきだというふうに思いますけれども、これから時間が取れたことで、これから特色を生かした町の教育の在り方を検討するということになっておりますので、多方面からぜひ検討いただきたいと思います。

示された方針案、若干質問させていただきますけれども、まず、修正前の基本方針には、小中連携をさらに進めながら、将来に向けて小中一貫校の調査研究を行うとあります。修正案で

は、その文言はないわけですが、これは方針が変わったというふうに理解でよろしいのでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

小中連携につきましては、今後ともさらに進めていきたいというふうには考えております。以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 小中連携は進める、一貫教育ということについて、例えば近年、保小中一貫教育というふうなことで、そういったことが増えていると思いますけれども、こういう保小中という一貫教育についての教育長の見解、お聞かせください。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

小中一貫校、または義務教育学校とか保小中とか、いろんな形態があろうかと思うんですけども、小中一貫教育につきましては、今後また十分検討していく必要があろうかというふうには思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 方針を撤回されたわけではないということで、解釈してよろしい。

最後に学びですけれども、4年前、平成30年11月に、山中での職員を対象にした学びの研修会に教育長も参加されておりました。覚えていらっしゃると思いますよね。私も参加しまして、その前に、教育長行っておられました。そのときの翌年の6月議会の私の一般質問でも触れさせていただいたんですけれども、改めて議事録を読み返しました。教育長の発言として、学びの公開授業、かなり評価された、ご答弁いただいております。当町の取組に前向きな内容も含まれておりました。そこについては、今も変わっていないという認識でよろしいでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

学校のほうには、何回かちょっと視察等に行っていると思いますので、ちょっといつのやつかというのは、はっきり、今、思い出せなくて申し訳ないんですけれども、各学校とも、いろんな公開授業やったり、それから、信大の先生をお招きして講師になってもらったりとか、子供たちにとってどんな教育がいいのかというものを、それぞれの学校で考えていただいたわけなんですけれども、ただ、一番もとにあるのは、どの学校も、山ノ内はE S Dを中心にやっていくんだということは、基礎にあるということで進めてもらっております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 町の特色ある教育の中の大きな一つとしてE S D、ユネスコスクールと

いうふうなことでE S Dを学んでいると。これは欠かせない柱になると思います。それと併せまして、この学びのいわゆる子供の討論力、発信力というふうなこと、今、教育指導要領でも生きる力と併せてそこら辺を踏み込んでいますけれども、学びでは、かなり前からこれは実践されております。改めてこのE S Dと学び、この組合せの中で、町の大きな希望を持たせる教育内容になる可能性が私は高いと思っていますけれども、他方、これから検討されるということでもありますので、ぜひその学びの在り方、これから、このところ2年ほど公開授業、今言われますようになされていない、コロナでなされていないと思いますけれども、そこら辺はぜひ教育委員会として参加いただいて、どういうものかなというふうなことで教育長、指導の中でぜひ今後検討される中に加えていただければというふうに思いますけれども、その答弁をお聞きして、質問を終わります。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

当町におきましても、以前は先生が一方的に講義をする講義的な授業というのが主流だったと思うんですが、数年前からは山中においても、4人ぐらいのグループとか6人ぐらいのグループで、それぞれ子供たちが課題に対して相談をしながら、じゃ、どんなふうに解決していくのかというような、そんなような授業形態に大分変わってはきております。それが、議員さんがおっしゃる学びの共同体とどう違うのかというところは、ちょっとはつきりしたことについては、私は具体的なところは分かりませんが、いずれにいたしましても、今の指導要領にあります主体的、対話的で深い学び、それに向かって各学校とも、これからも授業内容、その辺は工夫してやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 6番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

議長（高山祐一君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 3時01分)